

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月29日
【事業年度】	第12期(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
【会社名】	株式会社学びエイド
【英訳名】	Manabi-aid Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣政 愁一
【本店の所在の場所】	東京都文京区向丘二丁目3番10号
【電話番号】	03－6801－8521（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼総務課長 杉浦 久恵
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区向丘二丁目3番10号
【電話番号】	03－6801－8521（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼総務課長 杉浦 久恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
売上高 (千円)	290,457	501,333	628,721	289,910	366,074
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△47,897	110,668	142,071	△312,076	△178,797
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△60,200	93,267	118,401	△318,036	△179,129
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	120,122	120,122	120,122	202,118	492,210
発行済株式総数 普通株式 (株)	10,000	10,000	2,068,100	2,264,900	3,413,500
A種優先株式	8,680	8,680	—	—	—
B種優先株式	2,001	2,001	—	—	—
純資産額 (千円)	77,792	171,059	289,461	135,417	536,471
総資産額 (千円)	192,665	369,742	452,334	219,672	619,014
1株当たり純資産額 (円)	△68.88	△23.78	139.97	59.79	157.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期 純利益又は当期 純損失(△) (円)	△29.11	45.10	57.25	△141.90	△54.81
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.38	46.26	63.99	61.65	86.67
自己資本利益率 (%)	—	74.96	51.42	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△56,929	24,109	63,811	△218,387	△108,105
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,550	△3,905	△7,176	△21,969	△11,907
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△13,160	53,010	△38,404	128,706	549,929
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	50,162	123,376	141,607	29,956	459,872
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	19 (7)	29 (9)	31 (14)	33 (15)	30 (13)
株主総利回り (比較指標：東証グ ロース指標) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	85.1 (122.3)
最高株価 (円)	—	—	—	1,410	863
最低株価 (円)	—	—	—	310	338

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第8期については、学習塾の運営費用及び組織体制の強化を図るため、人材採用を積極的に進めたこと等により、人件費等が増加した結果、経常損失及び当期純損失を計上しております。
3. 第11期については、複数の大型プロジェクトや受注において失注や規模が縮小したことが重なった結果、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 第12期については、第11期に発生した大型案件の失注影響からの受注活動の立て直しに想定以上の時間を要し、当期中の新規受注が当初計画に対して未達となった結果、経常損失及び当期純損失を計上しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
6. 第8期及び第9期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期及び第10期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第8期については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第11期及び第12期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第8期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
10. 第8期から第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、第11期及び第12期については当期純損失であるため記載しておりません。
11. 第8期については、税引前当期純損失59,953千円を計上したことにより営業活動によるキャッシュ・フローが、編集用パソコン等の固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローが、長期借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれマイナスとなっております。
12. 第11期については、税引前当期純損失312,076千円を計上したことにより営業活動におけるキャッシュ・フローが、本社移転による固定資産の取得及び資産除去債務の履行により投資活動によるキャッシュ・フローがそれぞれマイナスとなっております。
13. 第12期については、税引前当期純損失178,802千円を計上したことにより営業活動におけるキャッシュ・フローが、無形固定資産（ソフトウェア）の取得により投資活動によるキャッシュ・フローがそれぞれマイナスとなっております。
14. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(契約社員、パートタイマーを含む。)は年間の平均人数を()内にて外数で記載しております。
15. 2023年10月26日付で、A種及びB種優先株主から株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式634株、B種優先株式66株を自己株式として取得し、その対価として普通株式700株を交付しております。また、2023年10月30日付で自己株式の消却を行っております。
16. 2024年1月29日付で、A種及びB種優先株主から株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式8,046株、B種優先株式1,935株を自己株式として取得し、その対価として普通株式9,981株を交付しております。自己株式は同日消却しております。
17. 当社は、2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
18. 第8期から第11期の株主総利回り及び比較指標については、2024年5月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、なお、第11期における株主総利回り及び比較指標については、上場初年度のため記載しておりません。
19. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社株式は2024年5月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は「教育の『意欲』の機会均等をあまねく達成し、前向きなひとをたくさん作りたい」という思いから、2015年5月に株式会社学びエイドを東京都文京区に設立しました。当社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2015年5月	東京都文京区に株式会社学びエイドを設立(資本金10,000千円) コンテンツ・システム開発等の教育デジタル事業の準備を開始
2016年1月	一般個人ユーザー向けに映像授業が1日3コマまで無料視聴できる映像学習サービス「学びエイド」、映像授業が見放題となる有料サービス「学びエイドプレミアム会員」サービスの提供開始
2016年4月	「学びエイド」で提供する映像授業に加え、学習塾専用の「映像授業」と塾運営の効率化を支援する「管理機能」を搭載した個人経営塾または中規模学習塾向けの映像学習サービス「学びエイドマスター」の提供開始
2019年3月	中規模学習塾～大手全国展開学習塾向けに「学びエイドマスター」の「映像授業」と「管理機能」を顧客仕様へとカスタマイズし「学びエイドマスターforSchool」として提供開始
2021年1月	学びエイド直営学習塾「サテライトスタディサロンザ・ドア」の開校 教育関連事業を行っている企業向けに、教材の「映像授業化」とそれを配信する「配信サービス」を提供する「学びエイドforEnterprise」の提供開始
2022年8月	プライバシーマーク取得
2023年11月	共同印刷株式会社と営業連携・新事業開発を目的とした資本業務提携を実施
2024年5月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年2月	東京都文京区向丘に本社移転
2025年5月	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社、NOVAホールディングス株式会社と新規顧客獲得によるシェア拡大・提供コンテンツ等の共同開発を目的とした資本業務提携を実施
2026年6月	NOVAホールディングス株式会社による当社への株式公開買付け(TOB)が実施され、同社の子会社化

3 【事業の内容】

当社は、『Be a Player.～教育の「意欲」の機会均等をあまねく達成し、前向きなひとをたくさん作る企業～』という企業理念及び『「教えたい」と「教わりたい」をていねいに紡ぐ。』という経営理念を掲げ、創業以来、教育デジタル事業を単一セグメントにて行っております。

当社が事業を行うに際して、現状では教育の「意欲」の機会均等が達成されていないという課題を認識しております。教育の「意欲」の機会均等は、「教えたい」という衝動がまずありきであり、「教えたい」という衝動があって、「教わった」ひとが、次の「教えたい」衝動へとつながり、教育の「意欲」の力強い循環を達成することになると考えております。

当社ではこの認識・考えのもと、「教育の機会均等を達成すること」、「教わるだけではなく、教えたい、というひとの場を提供すること」という大義を有しており、その大義に賛同してくれた「教えたい」ひととのつながりが、当社のビジネスモデルを構築するに至った経緯であります。

当社の主なビジネスモデルは、鉄人講師(※1)や教育関連事業者の「教えたい」ひとから映像授業のコンテンツを調達し、学習塾等の「教えたい」ひとに、当社が開発した映像授業・学習管理サービスを提供することで、エンドユーザー(生徒)等の「教わりたい」ひとに教育を届けるほか、当社の映像学習サービスを直接「教わりたい」ひとに届けることであります。「学びエイドマスター」「学びエイドマスターforSchool」「学びエイドforEnterprise」が主要サービスであり、3サービスで売上の97.6%(2026年4月期時点)を占めております。

※1 鉄人講師とは、当社が定めた名称であり、「当社の企業理念に賛同し、高い指導力を持つ講師であって、当社の審査を経て、鉄人講師として登録された者」をいいます。

当社の教育デジタル事業における主なサービスは、以下のとおりであります。

サービス名称	商流	サービスの内容
学びエイド	BtoC (当社to無料の一般会員)	無料会員登録で「映像授業」が1日3コマまで視聴可能。
	BtoC (当社to有料のプレミアム会員)	有料会員登録で「映像授業」が全科目見放題となることに加え、倍速再生、教材テキストの購入が可能。
学びエイドマスター	BtoBtoC (当社to個人経営～中規模の学習塾to生徒)	「学びエイド」で提供する映像授業に加え、学習塾専用の「映像授業」と塾運営の効率化を支援する「管理機能」を提供。
学びエイドマスターforSchool	BtoBtoBtoC (当社to中規模～大手(全国展開)学習塾本部to傘下の学習塾to生徒)	「学びエイドマスター」の映像授業や管理機能を自社仕様へとカスタマイズして提供するほか、オリジナルの映像授業や学習管理システムの開発・構築に対応。
学びエイドforEnterprise	BtoB (当社to教育関連事業者)	教育関連事業者の教材(紙媒体)の「映像授業化」と映像授業化したコンテンツを配信するための「配信サービス」を開発・提供。
学習塾	BtoC (当社to高校生・既卒生)	当社直営学習塾。「学びエイドマスター」を使用し、多様な映像授業と生徒一人ひとりにあわせた独自学習プログラムで効率的に学べる。

各サービスの内容は以下のとおりです。

(a) 学びエイド(無料の一般会員／有料のプレミアム会員)

・サービスの概要

「学びエイド」とは、無料の一般会員及び有料のプレミアム会員向けに、オンラインで視聴できる映像学習サービスです。最大の特徴は、1コマ5分程度で構成される「マイクロ講義」(※2)を採用している点です。中学から高校までの幅広い学習範囲に対応しており、生徒は「参考書を読んでも理解が難しい箇所」や「自分がわからないピンポイントの箇所」だけを能動的かつ効率的に学習することができます。配信している映像授業は、大手予備校等での豊富な指導実績を持つ講師(以下「鉄人講師」)自らが制作に関わっており、これまで大手予備校で提供されるような質の高い授業は大手予備校に通わなければ、受講することができなかった高いクオリティと多様性に富んだコンテンツを視聴することができます。現在、提供している映像コンテンツは70,000コマ以上、登録している鉄人講師は110名以上(科目換算(※3))にのびります。

・利用形態と料金体系

教育の「意欲」の機会均等という当社理念のもと、学生から大人の学び直しニーズまで幅広く対応した以下の料金プランを提供しています。

- ・無料の一般会員：1日3コマまでの受講が可能です。
- ・プレミアム会員：月額898円(税込)からの定額制(サブスクリプション)です。中学・高校の全科目の講義が見放題となるほか、倍速再生機能や教材テキストの購入が可能となります。

・ビジネスモデルと収益認識

当社は鉄人講師とコンテンツ使用許諾契約を締結して映像コンテンツを調達し、これを会員に提供しております。

・売上計上(収益認識)の基準

利用料の受領形態には月額払い・半年払い・年間払いがありますが、いずれの決済方法においても、顧客へのサービス利用期間にわたって月次で売上計上を行っております。

・仕入・費用の発生仕組み

当社から鉄人講師へのコンテンツ使用許諾料の支払いはレベニューシェア方式を採用しており、当該コンテンツから得られた売上高の約5%を、提供本数に応じて按分して支払うこととしております。

※2 マイクロ講義とは、当社では、「講義を短く区切ることで、わからない箇所だけを繰り返し視聴することや、キーワード検索でピンポイント視聴できる等、能動的・効果的に学習することが可能となる講義方式」としています。

※3 科目換算とは、1人の講師が複数科目担当している場合には、科目ごとに1名とカウントしております。(例：1名の講師が古文、漢文を担当している場合は、2名とカウント)

当該サービスの商流を図示すると以下のとおりであります。



(b) 学びエイドマスター及び学びエイドマスターforSchool

・サービス概要

本サービスは、主に小規模から大手までの学習塾（BtoB）向けに展開しており、「学びエイド」で提供する映像授業に加え、学習塾専用の「映像授業」、塾運営の効率化を支援する「管理機能」を提供するサービスです。また、提出した小論文の添削が自分専用の動画で届くオンライン小論文添削サービス「総合型選抜対策 添削道場」や学習塾の生徒を当社が直接指導し、専門性が必要となる高校生・大学受験指導や人員不足を解決するオンライン学習指導サービス「テツヨビ」といった、学習塾の教室運営を支えるオプションサービスも展開しております。

①学びエイドマスター

・サービス概要

「学びエイドマスター」は、小規模～中規模の学習塾むけに提供しております。映像授業は、「学びエイド」サービスと同様に、1コマ5分程度のマイクロ講義で、中学から高校まで幅広く対応しているためあらゆる指導スタイルに対応することができます。また、映像授業や管理機能を用いることで、講師不足やアナログ管理といった課題に対応することができます。なお、2026年4月末日現在において、契約教室数300教室以上となります。

学びエイドマスターでは映像授業に加え、以下の管理機能も提供しており、学習塾の運営方法に合わせて使いたい機能を組み合わせて利用することができます。

機能	機能の内容
入退室管理	カードリーダー不要、生徒番号でお手軽に入退室登録
月謝管理	クレジットカード払いに対応(別途決済代行会社と契約が必要)
学習管理	生徒毎の「やることリスト」を設定でき進捗確認も可能
成績管理	画像ファイルのアップロードで紙管理から解放、指導報告書もフォーマットがあるため簡単に作成できる
お知らせ・連絡機能	メールアドレス登録不要で保護者・生徒と連絡のやりとりが可能、プライベートと学習空間をしっかりと切り分けできる
オリジナル動画配信機能	定期テスト対策授業や、生徒への激励メッセージ等、塾オリジナル動画を塾生に限定配信できる

・利用形態と料金体系

当社サービスを導入する学習塾（小規模～中規模）向けに、以下の料金体系を提供しています。

- ・初期導入費用：サービス開始時に一時に受領する費用です。
- ・月額料金：以下の2種類で構成されています。
- ・月額基本費用：1教室あたりの定額費用。
- ・生徒アカウント費用：利用する生徒数（アカウント数）に応じた従量課金費用。

・ビジネスモデルと収益認識

当社は、導入先の学習塾から初期導入費用および月額料金を受領し、学習塾は当社システムを活用して生徒への教育サービスを提供します。

・売上計上（収益認識）の基準

初期導入費用：一時に受領した対価を、本サービスの平均契約期間にわたって按分し、毎月売上計上しております。

月額料金（月額基本費用・生徒アカウント費用）：いずれも顧客へのサービス利用期間にわたって、月次で売上計上しております。

当該サービスの商流を図示すると以下のとおりであります。



②学びエイドマスターforSchool

・サービス概要

「学びエイドマスターforSchool」は、主として中規模から大手の全国展開する学習塾本部向けに提供しております。「学びエイドマスター」の映像授業や管理機能を各塾の指導形態に沿ってカスタマイズして提供するほか、顧客ごとのオリジナル映像授業や独自の学習管理システムの開発・構築に対応しております。近年増加している、新入試に対応した「学校推薦型選抜」や「総合型選抜」向けの対策講座の開発・カスタマイズに対応できる点が大きな特徴です。

・利用形態と料金体系

大手の学習塾本部向けに、カスタマイズの規模や用途に応じた柔軟な料金体系を提供しています。

- ・システム利用料：カスタマイズされたシステムの利用および動画利用の対価として受領する費用です。
- ・カスタマイズ開発費等：オリジナルの映像授業や学習管理システムの構築規模、あるいは各種対策講座の開発規模に応じて、個別の開発・制作費用を受領しております。

・ビジネスモデルと収益認識

大手の学習塾本部からシステム利用料およびカスタマイズ開発費等を受領し、塾本部は全国の自社教室等を通じてエンドユーザー（生徒）へ独自の教育サービスを提供します。

・売上計上（収益認識）の基準

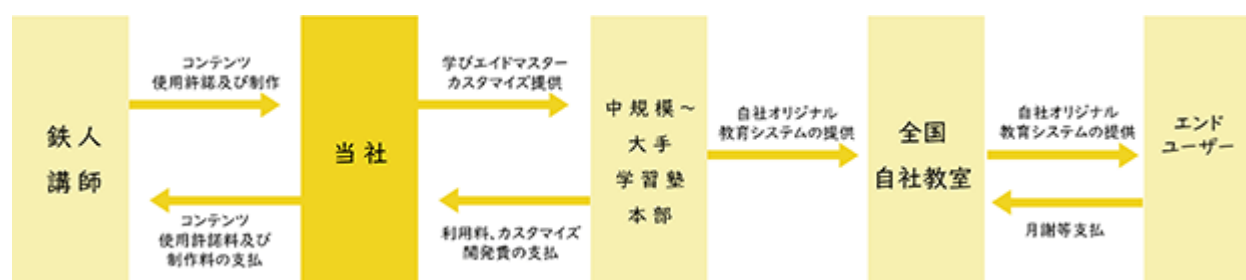
実質的に請負契約と判断されるカスタマイズ開発費等：システム開発部分については、進捗度を合理的に見積もるため作業工数に基づく「インプット法」等により売上計上しております。また、コンテンツ（映像授業等）の制作部分については、顧客への引渡し（検収）が完了した時点で売上を計上する「アウトプット法」を採用しております。

実質的に請負契約と判断される場合以外（システム利用料・動画利用料）：顧客へのサービス提供期間（契約期間）にわたって、月次で売上計上しております。

・仕入・費用の発生仕組み

鉄人講師や制作に関わる講師との契約に基づき、映像の利用実績や契約内容に応じた許諾料、またはコンテンツ制作に関わる費用を支払っております。

当該サービスの商流を図示すると以下のとおりであります。



(c) 学びエイドforEnterprise

・サービス概要

「学びエイドforEnterprise」は、教育現場におけるデジタル化のニーズに対応するため、参考書や教科書などの紙媒体を「映像授業化」するコンテンツ制作と、それらを配信するための「配信サービス（システム）」を一体として開発・提供するサービスです。

最大の特徴は、映像制作とシステム構築を当社1社でワンストップ提供できる点にあり、これにより顧客のデジタル化導入コストを大幅に削減することが可能です。当社には、創業以来「学びエイド」等で培ってきた95,000コマ以上（※他サービスとの合算）の豊富な映像制作ノウハウ、鉄人講師・登録講師（※4）との強力なネットワーク、そして現場の声を反映した確かなシステム構築力があり、これらを結集して高品質なサービスを実現しています。

・利用形態と料金体系

教科書会社や参考書出版会社などの教育関連事業者を主な顧客（BtoB）としており、契約内容や開発規模に応じて以下の料金体系を組み合わせて提供しています。

・コンテンツ・システム開発費：初期の映像授業の制作、および独自の配信システム構築の対価として受領する費用です。

・運用・利用料：システムの稼働に応じた「システム利用料」や「動画利用料」です。

・成果報酬（レベニューシェア）：顧客（教育関連事業者）が提供するサービスの売上や実績に応じて受領する費用です。

・ビジネスモデルと収益認識

当社は、鉄人講師・登録講師と共に制作した映像とシステムを教育関連事業者へ提供し、事業者はこれらを活用して一般の学習者（エンドユーザー）に対してデジタル教育サービスを提供するビジネスモデル（BtoBtoC）です。

・売上計上（収益認識）の基準

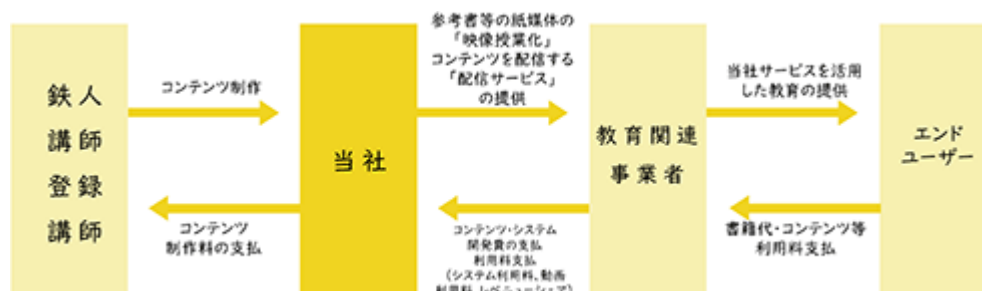
コンテンツ・システム開発費：契約内容（実質的な契約性質）等に応じて、主としてサービス（開発・制作）の提供が行われる「一定期間にわたって」売上計上しております。

システム利用料・動画利用料・レベニューシェア：教育関連事業者がエンドユーザーへサービスを提供した対価（利用実績等）に応じて当社へ支払われるものであり、一定期間において計算（確定）された結果に基づき、月次等で売上計上しております。

・仕入・費用の発生仕組み

映像授業の制作に関わる鉄人講師や登録講師（※4）等に対し、契約やコンテンツの利用実績に基づいた制作料や使用許諾料を支払っております

当該サービスの商流を図示すると以下のとおりであります。



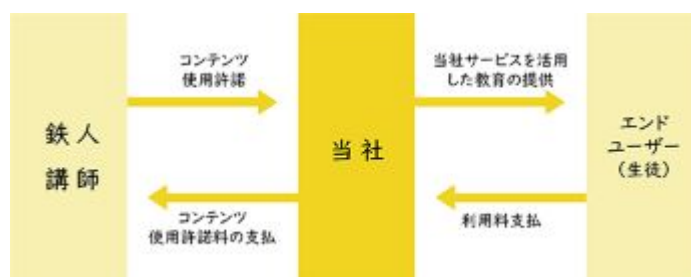
※4 登録講師とは、当社が定めた名称であり、「鉄人講師としてデビュー前の講師であり、当社コンテンツの制作等を通じて、講義力を高め鉄人講師を目指す者」を指します。

(d) 学習塾

学習塾とは、当社が運営する学習塾空間にて、「学びエイドマスター」による指導を提供するサービスであります。

学習塾では、「学びエイドマスター」を使用し、多様な映像授業と生徒一人ひとりにあわせた独自学習プログラムで効率的に学べる指導を行っております。また、学びエイドマスターの効率的な利用方法等を活かした運営ノウハウを、「学びエイドマスター」等のサービス提供を行っている学習塾に提供することにより、「学びエイドマスター」の利用促進のために活かしております。

当該サービスの商流を図示すると以下のとおりであります。



当社の事業及びサービスの特徴として、以下があげられます。

(a) 豊富な鉄人講師・登録講師ネットワークが生み出す個別最適化への対応

当社が顧客に提供する映像授業・学習管理サービスや参考書や教科書など紙媒体の「映像授業化」は、良質な映像コンテンツを、網羅的に調達することが可能であります。これらが可能になる理由としては、当社の「教育意欲の機会均等を達成すること」、「教わるだけでなく『教えたい』ひとに場を提供すること」という大義に対し、創業当時からご賛同いただいた鉄人講師とのネットワークがあげられます。また、「登録講師」という形で、鉄人講師としてデビュー前の講師とのネットワークも広がっており、当社の受託コンテンツの制作等を通じて、講義力を高め鉄人講師を目指す講師も増えてきております。

学びエイドマスター（forSchoolを含む）のような映像授業配信サービスは、一般的には、映像コンテンツを買い取り、買い取った時点では最新の情報に基づき制作されていたとしても、いずれは陳腐化する可能性があるほか、映像コンテンツの質を求めると価格が高くなる傾向にあります。当社では、鉄人講師が制作した映像コンテンツを調達し、これを顧客に提供しておりますが、当社は鉄人講師とコンテンツ使用許諾を締結し、その使用許諾料を、顧客に提供した実績に応じて、レベニューシェアの方式（当該コンテンツを利用して得られた売上高の約5%を提供本数に応じて按分）により支払うこととしております。鉄人講師からみると、使用許諾料は一般的な映像コンテンツの販売価格と比較して、一時的には必ずしも有利な価格とは言えませんが、当社の売上高が増えれば、継続的に使用許諾料を受け取ることができ、鉄人講師が得られる使用許諾料も高くなる可能性があります。

一方で、鉄人講師は、当社の経営理念に賛同し、「教えたい」という自らの使命感をもって、当社にご協力いただいております。一般的な予備校で講師が生徒に教える場合、使用する教材等の制約がありますが、当社の映像コンテンツの場合、「講師の顔は出さない」、「1コマ5分」といった最低限の制約のみとしており、教えるにあたっての自由度が高く設定されております。鉄人講師は自らが理想と考える映像コンテンツを制作することが可能となり、自らの「教えたい」という使命を果たすことができます。

また、学びエイドforEnterprise（学びエイドマスターforSchoolのカスタマイズを含む）では、これらの鉄人講師・登録講師の豊富なネットワークを持つことで、顧客からの指導法、対象学年、求める講師のキャラクターといった細かなニーズに応えるオリジナルな映像コンテンツの制作が可能となります。予備校講師を始めとする鉄人講師は、少子化、浪人生の減少、総合型選抜の増加による一般入試の減少により、「教える場」が減りつつあります。教育関連事業者からの学習コンテンツ制作やテキストの映像化といった需要は、講師にとっても新たな「教える場」となり、指導力をもつ講師の新たな活躍の場を提供することに繋がっていると考えております。

以上のことから、当社としても良質な映像コンテンツを、網羅的に調達・制作ができ、常に最新の情報に基づいた映像コンテンツを提供することが可能になります。

(b) タイムパフォーマンスを重視した映像授業の制作実績

当社では、映像コンテンツの開発コンセプトとしてマイクロ講義という形態を採用しております。マイクロ講義では、1コマを5分で区切ることで、生徒が能動的・効果的に学習することが可能になります。具体的には、分からない箇所だけを繰り返し視聴することができる、キーワード検索でピンポイント視聴ができるなどがあげられます。

エンドユーザーである生徒は「Z世代（※5）」と呼ばれ、タイムパフォーマンス（※6）を重視する傾向が強まり、対応したSNSを中心としたサービスや商品（※7）が増加しています。

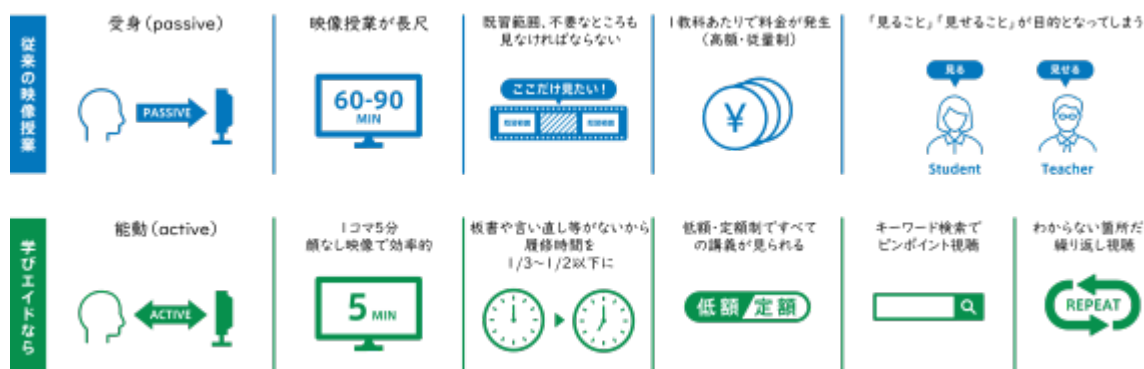
特に動画分野においては、「短時間」「倍速再生」「要点まとめ」等をキーワードに、対応したサービスやコンテンツが増加しています。当社の映像授業は、こうした個別最適化をはじめとする教育業界のニーズと、タイムパフォーマンスを向上させたいエンドユーザーのニーズに対して、マイクロ講義の形態を採用しております。

※5 野村総合研究所（NRI）の用語解説によると、1990年代半ばから2010年代序盤に生まれた世代で、デジタルネイティブ、タイムパフォーマンス重視の効率主義、多様性を重んじる等の特徴的な価値観を持つ。

※6 費やした時間に対して得られた効果の割合（時間対効果）を表す言葉で、略称である「タイパ」は三省堂辞書を編む人が選ぶ「今年の新語2022」において大賞を受賞している。

※7 代表例として、効率的に必要な栄養を取得できる「完全栄養食」やスキマ時間でアルバイトを可能とする「スキマバイト募集サービス」、注文から短時間で商品が届く「クイックコマース」等が挙げられる。

従来の映像授業とマイクロ講義を採用した当社の映像授業の違いは以下のとおりであります。

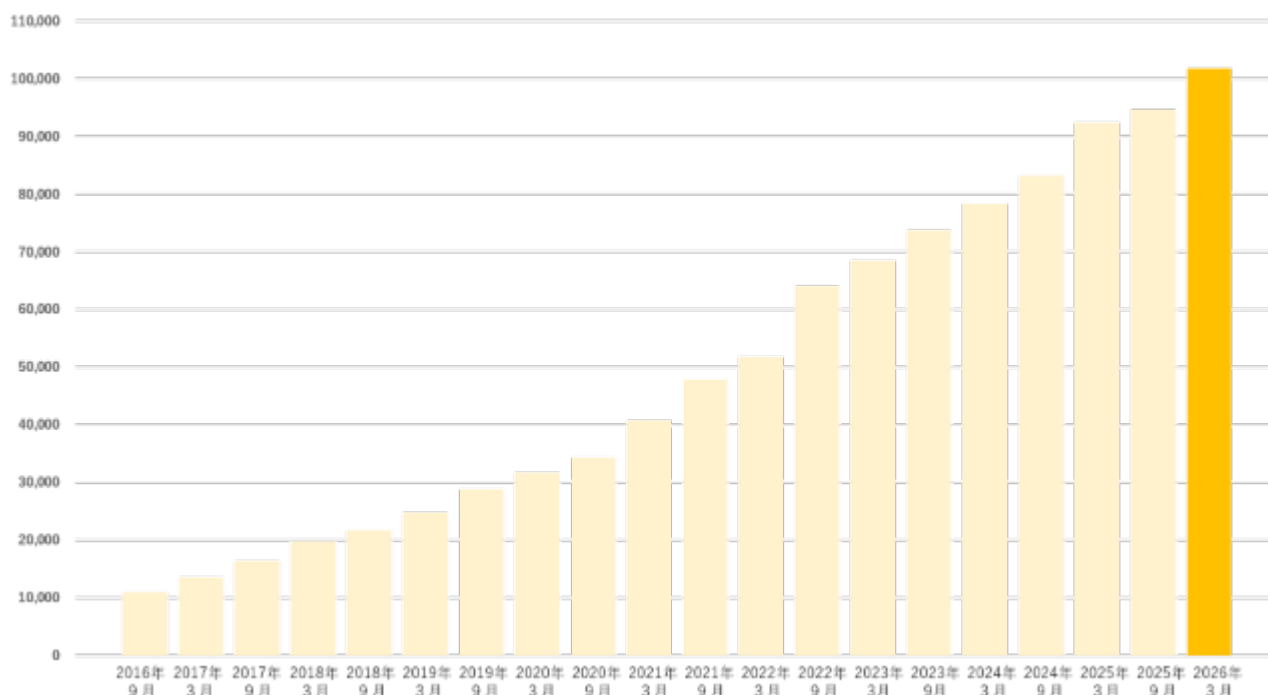


従来の一般的な映像授業では、映像授業が60分～90分と長尺であり、学習する際には既習範囲、不要なところも見なければなりません。また、料金は1教科あたりで発生し(従量制)、比較的高額でありました。一方、学びエイドの場合、1コマ5分程度で、かつ顔なしの映像授業となっているため、板書や言い直し等がないことから、本来学習に必要な部分を削ることができるため、履修時間を従来の映像授業を視聴するよりも短縮できるほか、わからない箇所だけを繰り返し視聴することができます。また、キーワード検索機能を設けているため、ピンポイントで視聴することが可能になります。これらの違いは、これまでの一方的に講義を聞く受身的な学習の姿勢から、自ら学習する分野を探索する能動的な学習姿勢を育みます。更には、低額・定額制ですべての映像授業を見ることができます。

学びエイドforEnterpriseサービスでも、これらの映像コンテンツ制作に関するノウハウは活用しております。学びエイドforEnterpriseは、顧客からのニーズに応えるため、必ずしもマイクロ講義の形態をとるわけではありませんが、4年・10年に1度行われる学習指導要領の改訂により一部もしくは大半の映像コンテンツを定期的に制作しなおす必要があります。その負担は映像関連事業者に課せられるため、改訂に対して柔軟に対応していくことが必要となります。例えば、マイクロ化した講義を改訂部分のみ差替えできるように映像コンテンツを設計する、また、改訂に左右されない普遍的な講義を制作することなどがあげられます。

当社では、これまでの映像コンテンツに関する制作のノウハウだけでなく、教務的な効果を踏まえたノウハウを顧客に提案できることが強みと考えております。

当社の制作した延べコンテンツ数の推移は以下のとおりです。



※コンテンツ制作数とは、「学びエイド」「学びエイドマスター」で公開しているコンテンツ数に、「学びエイドforEnterprise」で制作したコンテンツ数を含みます。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) いなよしキャピタルパートナ ーズ株式会社	東京都品川区	9,000	有価証券の管理、 不動産の管理	被所有 33.4	—

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「Be a player.～教育の「意欲」の機会均等をあまねく達成し、前向きなひとをたくさんつくる企業～」を企業理念に掲げ、「教えたいと教わりたいをていねいに紡ぐ」を経営理念としております。この経営理念に基づき、学習塾等教育関連事業者に対し、鉄人講師等と共に制作した映像授業、塾運営の効率化を支援する管理機能を提供する「学びエイドマスター」、教育関連事業者の教材（紙媒体）の映像授業化と映像授業化したコンテンツを配信するための配信サービスを開発・提供する「学びエイドforEnterprise」の開発・運営を行っております。

「教えたいと教わりたいをていねいに紡ぐ」という経営理念の実現にむけて、良質な映像コンテンツの提供、経営管理体制、人材育成を強化し、「教わった」ひとが、次の「教えたい」衝動へとつながり、情動的・経済的・地域的・世代的格差を超えて、教育の「意欲」の力強い循環を達成し、教育の熱き意欲をていねいに紡ぐ企業となるべく取り組んでいく方針であります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社の属する業界は、大きくは教育産業市場であり、また、教育におけるICT、AI、データ等のテクノロジーを活用した「EdTech（Education Technology）」及びデジタル教育関連市場にも属するものと認識しております。

教育産業全体については、少子化の進行により学齢人口は減少傾向にあるものの、教育サービスに対する需要は底堅く推移しております。矢野経済研究所「2025年版教育産業白書」によれば、2025年度の教育産業市場規模は、主要15分野計で前年度比0.6%増の約2兆8,000億円と予測されております。（※1）

一方で、学習塾・予備校市場においては、生徒数の減少に加え、講師やアルバイトスタッフ等の人材確保の難易度が高まっており、教育品質を維持しながら効率的な教室運営を実現することが重要な経営課題となっております。

また、大学進学時の大都市圏への学生流入傾向は継続しており、地方においては学齢人口の減少も進行しております。このような環境のもと、学習塾や教育事業者においては、生徒確保に加え、人材の採用・定着や教室運営の効率化が重要な経営課題となっております。当社は、こうした課題への対応策として、映像授業やオンライン学習サービス、学習管理システム等の活用ニーズは今後も高まるものと認識しております。

デジタル教育領域においては、政府が推進するGIGAスクール構想（※2）により、学校現場での1人1台端末環境の整備が進み、現在は端末更新を含む第2期の段階へ移行しております。また、学習者用デジタル教科書についても段階的な導入が進められており、小学校及び中学校において活用機会が拡大しております。これらの取り組みにより、学校教育におけるICT活用や個別最適な学び、学習履歴やデータを活用した教育の高度化に向けた環境整備が着実に進展しているものと認識しております。

さらに、教科書へのQRコード掲載やデジタルコンテンツとの連携が進展し、紙媒体と映像・音声・Web教材を組み合わせた学習スタイルが一般化しつつあります。こうした変化は、教科書準拠教材や参考書、補助教材市場にも影響を与えており、従来の紙媒体中心の教材提供から、デジタル教材を組み合わせたハイブリッド型の学習環境への移行が進んでおります。

eラーニング市場については、矢野経済研究所「2025 eラーニング・デジタル教育ビジネスレポート」の調査によれば、2025年度の国内eラーニング市場規模は前年度比1.0%増の3,849億円（※3）と予測されております。企業向け研修やリスクリング需要の拡大に加え、学習塾・予備校や学校教育におけるデジタル活用の浸透により、市場は継続的に拡大していくものと考えられます。

また、大学入学者選抜制度においても大きな変化が進んでおります。総合型選抜及び学校推薦型選抜による大学入学者の割合は年々上昇しており、現在では大学入学者の過半数を占める状況となっております。これにより、従来の学力試験中心の受験対策に加え、主体性、多面的な思考力、表現力、探究活動の成果等を評価する入試制度への対応が求められております。

このような変化を背景に、高等学校においては探究学習やキャリア教育の重要性が高まっており、生徒一人ひとりの学習履歴や成長過程を支援する教育サービスへの需要も拡大しております。教育サービスにおいては、単なる知識習得や受験対策に留まらず、学習支援、進路指導、キャリア形成支援を含めた総合的な学習支援へのニーズが

高まっているものと認識しております。

このような経営環境のもと、当社は、映像授業コンテンツ、学習支援システム及びデジタル教材等を通じて、教育現場における人材不足や運営効率化、教材のデジタル化、個別最適化された学習環境の実現といった課題解決に取り組むとともに、変化する教育制度や学習ニーズに対応したサービスの提供を推進してまいります。

※1 矢野経済研究所「教育産業白書2025年版」

※2 GIGAスクール構想とは以下を目標に掲げたものであります。(文部科学省GIGAスクール構想パンフレットより)

- ・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する
- ・これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

※3 矢野経済研究所「2025 eラーニング・デジタル教育ビジネスレポート」

このような状況の中、当社では、(1)の企業理念等に基づき、企業理念の実現及び企業価値向上に向けて、以下の5つの成長戦略に基づき事業を推進しております。

① 信頼回復とガバナンスの強化

当社は、監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入を通じて、意思決定の迅速化及び取締役会の実効性向上を図っております。今後もコーポレート・ガバナンス体制の強化及び適切な情報開示を推進し、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めてまいります。

② 主力サービスの再定義と顧客基盤の拡張

当社は、「学びエイドマスター」のリニューアルを進めるとともに、教材連携機能、添削機能及び講師ネットワーク等を統合した教育DXプラットフォームとしての機能強化を図っております。これにより顧客接点の多層化及び顧客生涯価値(Life Time Value:顧客生涯価値)の向上を目指すとともに、学習塾市場を中心とした顧客基盤の拡張を推進してまいります。

③ 収益モデルの変革

当社は、学習塾運営受託による安定収益の確保及び学習塾運営管理システム等の外販に向けた取り組みを推進しております。また、継続課金型サービスの拡大を通じてフロー型収益への依存を低減し、ストック型収益を中心とした安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

④ アライアンスによるスケール戦略

当社は、NOVAホールディングスグループとの資本業務提携を通じて、グループ内学習塾へのサービス展開及び塾運営管理システムの共同開発を推進しております。今後は共同開発したシステム及びコンテンツの外販化を進めるとともに、語学教育領域や公教育領域への展開を通じて、新たな収益機会の創出及び事業規模の拡大を図ってまいります。

⑤ 現場力の底上げ

当社は、映像授業制作で培ったノウハウに加え、学習塾運営受託を通じて得られる現場の知見を蓄積し、サービス及びプロダクトへ反映してまいります。これにより、教育現場の課題解決力を高めるとともに、組織全体の学習能力及び実行力の向上を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① 収益構造の抜本的改革

当社は教材連携や添削機能を統合した「教育DXプラットフォーム」への進化を進めております。従来の単発収益依存から脱却し、サブスクリプション型等のストック売上の積み上げを強化してまいります。変革を確実にするため、NOVAホールディングス株式会社（以下、「NOVAホールディングス」といいます。）との学習塾の共同運営を本格稼働させ、下期への過度な業績偏重を大幅に解消することで経営基盤の安定化と持続的成長を推進してまいります。

② 戦略的アライアンスの深化とグループシナジーの創出

当社は、NOVAホールディングスとの資本業務提携による協業を、最も相乗効果が見込める「学習塾ドメイン」において深化・拡大させております。今後は同ドメインでのサクセスモデル確立や継続的な大型案件受託に向けたシステム基盤構築を最優先で進めるほか、当社既存コンテンツを他のグループ会社へスピーディーに横展開いたします。開発コストを抑制しながらグループの強固な顧客基盤を活かし、早期の収益化と中長期的な成長加速を図ってまいります。

③ 営業体制の再構築と運営ナレッジの蓄積による現場力の向上

通期黒字化の達成にむけ、既存顧客との関係深化と新規開拓を着実に進める営業体制の再構築に努め、確実な受注活動にむけて営業活動を進化させてまいります。さらに、映像授業の制作ノウハウの形式知化を進めることに加え、新たに開始した学習塾の共同運営を通じて現場の運営実務や知見を直接当社に蓄積いたします。これを早期にプロダクトやサービス改善へ還元することで、短期的・長期的なサービス価値を最大化してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の売上高は主に、「学びエイドマスター」、「学びエイドマスターforSchool」及び「学びエイドforEnterprise」で構成されております。当社は、持続的な成長及び企業価値向上を実現するため、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。また、サービスの成長性及び収益性を把握するための参考指標として、「顧客数」及び「顧客単価」を継続的にモニタリングしております。

2026年4月期は、学習塾領域への経営資源の集中、NOVAホールディングスとの資本業務提携による協業推進及びストック型収益基盤の構築を進める一方で、前期に発生した大型案件失注の影響やEnterprise領域における新規受注の回復遅れ等により、売上高及び利益面で厳しい結果となりました。

各サービスの「顧客数」「顧客単価」の定義、及び経営指標等の推移は以下の通りです。

各サービスの「顧客数」「顧客単価」の定義

サービスの名称	顧客数の定義	顧客単価の定義
学びエイドマスター	顧客数は契約教室数と定義しております。当社では、契約教室数の拡大は、利用生徒数の拡大につながることで、契約教室数は、現在の売上だけでなく、今後学習塾向けに新たな機能やサービスを提供する際の基盤となるため、指標として設定しております。	学びエイドサービスの売上高を顧客数（契約教室数）で割って算出しております。当社では、学びエイドマスターの利用者数の増加、付帯サービスのアップセルが売上高の増加に必要となるため、指標として設定しております。
学びエイドマスターforSchool	顧客数は契約法人数と定義しております。契約法人数の拡大は、利用生徒数の拡大につながることから当サービスの指標として設定しております。	学びエイドマスターforSchoolの売上高を顧客数（契約法人数）で割って算出しております。当社では、学びエイドマスターの継続利用に加えて、映像授業やシステムのカスタマイズ受注等のアップセルが売上高の増加に必要となるため、指標として設定しております。
学びエイドforEnterprise	顧客数は契約法人数と定義しております。契約法人数の拡大は、案件数の増加につながることから、当サービスの指標として設定しております。	学びエイドforEnterpriseの売上高を顧客数（契約法人数）で割って算出しております。当社では、契約法人に対し既存の受注に加え、映像コンテンツやシステム開発のアップセル・クロスセルが売上高の増加に必要となるため、指標として設定しております。

経営指標等の推移

セグメントの名称	経営指標	2025年4月期	2026年4月期
教育デジタル事業	売上高成長率（％）	△53.9	26.3
	営業利益率（％）	—	—
サービスの名称	参考指標	2025年4月期	2026年4月期
学びエイドマスター	顧客数（契約教室数）	423	352
	顧客単価（千円）	200	208
学びエイドマスターforSchool	顧客数（契約法人数）	7	13
	顧客単価（千円）	11,219	14,983
学びエイドforEnterprise	顧客数（契約法人数）	27	28
	顧客単価（千円）	4,324	3,187

- ・「教育デジタル事業」

2026年4月期は、学習塾領域サービスである「学びエイドマスター」及び「学びエイドマスター forSchool」を中心に、経営資源の集中を進めるとともに、NOVAホールディングスとの資本業務提携による協業体制の構築を進めてまいりました。「学びエイドマスター forSchool」は、ITT0個別指導学院との取組が進展し伸長したことにより、前期を上回る実績となりました。

- ・「学びエイドマスター」

個人～中小規模学習塾を取り巻く環境は、少子化や後継者不足等を背景として引き続き厳しい状況が続いております。一方で、既存顧客に対するサービス価値向上の取り組みにより解約率は改善傾向にあります。今後は、「テツヨビ」や添削サービス等の付加価値サービスとの連携を進めることで顧客満足度の向上を図り、顧客基盤の維持・拡大及び顧客単価の向上に取り組んでまいります。

- ・「学びエイドマスターforSchool」

中～大手規模の学習塾においては、ICTを活用した教育サービスへの需要は引き続き高い水準にあります。2026年4月期においては、NOVAホールディングスグループとの連携を進めるとともに、ITT0個別指導学院への導入を開始するなど、顧客基盤の拡大に向けた取り組みを推進いたしました。今後は、「学びエイドマスター」の機能強化に加え、学習塾運営管理システムの開発等を通じてサービス価値の向上を図り、継続的な収益基盤の拡充を目指してまいります。

- ・「学びエイドforEnterprise」

2026年4月期は、新規案件獲得の遅れ等により売上高が低調に推移いたしました。一方で、当社が保有する映像授業コンテンツを活用したライセンス提供やコンテンツ活用の取り組みを進めております。今後は、既存コンテンツの二次利用やレンタル提供を拡大するとともに、システム及びコンテンツの外販を推進し、継続的な収益獲得につながる事業基盤の構築を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「教えたいと教わりたいをていねいに紡ぐ」をミッションに掲げ、教育を通じた社会課題の解決と企業価値の向上を両立することが重要であると認識しております。少子化や地域間の教育格差、教育現場における人材不足など、教育業界を取り巻く課題が変化する中で、映像授業コンテンツや教育デジタルサービスの提供を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社の取締役会は、人的資本の強化、教育機会の提供、情報セキュリティ及びコンプライアンス等を重要な経営課題として認識しております。これらの課題については、取締役会及び経営会議等において適宜報告・審議を行い、事業活動への反映を図っております。

また、サステナビリティに関するリスク及び機会については、リスク・コンプライアンス委員会等を通じて把握・評価し、必要な対応策の検討及び実施を行っております。

当社のサステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

① 教育機会の拡大

当社は、映像授業コンテンツ及び教育DXサービスの提供を通じて、地域や環境に左右されない学習機会の創出に取り組んでおります。また、学習塾や教育関連事業者との連携を通じて、教育現場の課題解決及び教育サービスの質の向上に貢献してまいります。

② 人材育成

当社は、人材を持続的な企業価値向上を支える重要な経営資本と位置付けております。

当社では、全役職員に対し、「熱心に教える姿勢（teach it）」「素直に教わる姿勢（learn it）」「知見を磨く姿勢（study it）」「さらに、もっとおもしろいことはできないかを考える前向きな姿勢（and play it all）」を行動指針として掲げております。当該行動指針の浸透を図るため、人事評価制度や社内研修等を通じて企業風土の醸成に取り組んでおります。

また、従業員一人ひとりの専門性向上及び能力開発を推進するため、自主的な学習機会の創出や研修機会の提供を行うとともに、教育サービスの提供を通じて蓄積された知見やノウハウの共有を進めております。

今後も、多様な人材が能力を発揮できる環境整備と人材育成を推進し、組織全体の学習能力及び実行力の向上を図ってまいります。

③働きやすい職場環境の整備

当社は、多様な人材が能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。リモートワークや柔軟な勤務形態の活用を通じて、多様な働き方を支援するとともに、従業員エンゲージメントの向上及び人材の定着を図っております。

なお、当該方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績については、現時点において当社のサステナビリティに関する取組が初期段階にあり、指標の設定に必要なデータの収集や分析基盤の整備が完了していないことから、指標を定めていないため記載をしておりません。今後、業界標準や専門家の意見を参考としつつ、適切な指標を定めて取り込んでいく予定であります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。当社のリスク管理体制に関しましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 市場動向について

① EdTech市場の動向について(発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：中)

当社の教育デジタル事業は、いわゆる「EdTech(Education(教育)×Technology(技術)の造語)」と呼ばれる市場に属しております。EdTech市場のうち、特に教科学習コンテンツの市場規模は、GIGAスクール構想等のユーザー環境変化もあり、今後も拡大していくものと見込んでおりますが、将来において教育環境及びユーザー環境が当社の見込みと著しく異なる場合や、市場規模が急激に縮小していった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 少子化による影響について(発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：中)

当社の教育デジタル事業は、主に中学・高校学習範囲を対象とした学習塾等教育関連事業者を主要顧客としております。教育産業全体は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という問題に直面しております。このような状況の下、当社は、当社のサービスを通じて、主要顧客の経営改善を目指して新たなサービスの拡充や機能追加を進める方針ではありますが、今後、少子化が急速に進行し、当社の顧客である学習塾に所属する生徒数の減少または学習塾の閉鎖の増加、また、教育関連事業者の業績が悪化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネット利用者の動向について(発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中)

当社の教育デジタル事業は、インターネットを介してサービスを提供しており、インターネットの活用を前提としていることから、インターネット利用が今後も継続・発展していくことが事業展開の基本条件であると考えております。インターネットの人口普及率は2010年頃から概ね8割程度(出所：総務省「令和6年版情報通信白書」、2024年7月公表)で推移しており、一般的に普及していると言えるなか、スマートフォン及びタブレット端末や高速通信手段の普及が急速に進むなど、インターネットの利用環境は年々改善されており、今後についても同様の傾向が続くと思われます。当社では、法改正などの早期情報収集、市場動向のモニタリングなどを行っておりますが、仮に新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネットの利用が阻害される場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 教育制度の変化について(発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中)

近年、教育分野においては、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)化の必要性や、デジタル教科書の導入、大学入試の新制度導入等の環境変化が進んでおり、今後も子どもや保護者の教育に対するニーズも急速に多様化、個別化していくことが予想されます。

このような状況の下、当社は、顧客ニーズに対応した商品・サービスを提供するよう、新技術の開発やノウハウの取得を推進しております。しかしながら、将来において教育環境及び顧客ニーズが当社における対応を上回る規模で急激に変化した場合、経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

① 業績変動の季節性（発生可能性：高／発生時期：1年内／影響度：大）

当社が顧客に提供している各サービスは、導入企業において事業年度等に合わせて新規導入・追加発注される傾向にあります。「学びエイドforEnterprise」の伸長により当社の売上高は各導入企業における年度末、年度期首（3月・4月）に増加する傾向があり、第4四半期（2月～4月）に売上高が偏る傾向にあることから、期ずれなどにより翌期へ売上が計上されることがあります。

当社では、営業体制の強化により早期受注を獲得するとともに、コンテンツ制作、システム開発の強化によりリスク軽減に努めてまいります。

過去事業年度における四半期毎の売上高の推移は以下のとおりです。

	2025年4月期 第1四半期	2025年4月期 第2四半期	2025年4月期 第3四半期	2025年4月期 第4四半期
売上高(千円)	52,743	71,350	71,528	94,288

	2026年4月期 第1四半期	2026年4月期 第2四半期	2026年4月期 第3四半期	2026年4月期 第4四半期
売上高(千円)	57,276	81,664	115,067	112,066

② 売上計上の期ずれが業績に与える影響について（発生可能性：中／発生時期：1年内／影響度：大）

「学びエイドforEnterprise」においては、取引先の都合による検収時期の変動や、受注後の仕様変更等により納入時期が変更となり、売上高及び利益の計上について当初の予定から翌四半期あるいは翌事業年度にずれる場合があります。これらの期ずれが発生した場合には、各四半期あるいは会計年度における当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コンテンツ生産体制の強化、プロジェクトマネジメント人材の育成等の対応を強化し、リスク軽減に努めてまいります。

③ システム障害について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

当社の主力サービスである「学びエイドマスター」「学びエイドマスターforSchool」「学びエイドforEnterprise」は、インターネット環境が十分に整備されていることを前提に運営しておりますため、システム障害や外部からの攻撃により通信ネットワークやシステムが切断された場合には、当社サービスの運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。何らかの理由によりシステムトラブルが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではサービスを安定的に運用するために、セキュリティ対策や外部機関による脆弱性調査を実施し、システムの安全性確保にむけた取り組みにより、リスクの軽減を図っております。

④ 競合について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社は、各種サービスの提供にあたって、良質なコンテンツを網羅的かつタイムリーに調達するほか、主要顧客である学習塾の悩みを解決することができるようなサービスラインナップの充実や当社営業体制の強化等に継続的に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様にEdTechを提供している企業や新規参入企業との競争激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、日々変化する顧客のニーズに早期に対応できるよう、教育ビジネス、教育コンテンツの研修会を実施する等知見を深めており、さらにコンテンツ制作、システム開発の強化に努めてまいります。

⑤ コンテンツ開発について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

当社が顧客に提供する動画コンテンツの多くは、使用許諾を受けて利用しているものであります。当社が提供する動画コンテンツは、時代の変化による教育内容の陳腐化を避けるため、継続的に新たな動画コンテンツを開発・提供し続けることが必要となります。当社は、鉄人講師と長期安定的に良好な関係を築きながら、安定的な動画コンテンツの開発を行っておりますが、多数の鉄人講師から映像授業の許諾契約が終了した場合には、一時的に科目の網羅性を保つことができなくなることに加え、安定的な動画コンテンツの開発ができなくなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、科目・鉄人講師毎に担当を配置し、綿密なコミュニケーションを図り良好な関係を築くことにより、リスクの軽減を図っております。

⑥ 新規顧客の獲得について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

当社の主要サービスである「学びエイドマスター」「学びエイドマスターforSchool」「学びエイドforEnterprise」について、営業活動を強化しております。しかしながら、顧客への当社サービスの新規導入や事業連携が拡大しないことにより、契約教室数や契約法人数の新規獲得数が想定を下回る場合には、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、契約教室数、契約法人数の新規獲得にむけて広告宣伝活動、営業活動を強化することにより、新規顧客獲得に努めてまいります。

⑦ 既存顧客の継続率及び単価向上について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

「学びエイドマスター」「学びエイドマスターforSchool」「学びエイドforEnterprise」の継続的な成長には、新規顧客の獲得のみならず、既存顧客との取引継続及び単価向上が重要であると考えております。新規顧客の獲得、既存顧客との契約継続率、顧客単価向上のために、機能追加やコンテンツの質の向上を図っておりますが、顧客の事業が成長しない、当社のコンテンツや管理機能に対する満足度の低下、顧客のニーズと合致しないこと等により、契約が継続しない、もしくは想定した顧客単価を得られない場合には、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、営業体制を強化し、顧客満足度を高めることでサービスの向上に努めてまいります。

⑧ 特定サービスへの依存（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

当社の売上高に占める「学びエイドマスター」「学びエイドマスターforSchool」「学びエイドforEnterprise」のサービスの割合が高く（2026年4月期97.6%）、同サービスに依存しております。当該サービスに何らかの深刻な問題が生じた場合や、競合企業や新規参入企業との競争激化等が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、主要サービスのサービス内容の充実を図るとともに、新たなサービス開発に努めてまいります。

⑨ 技術動向について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社が事業を展開するインターネット業界においては、関連技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。当社は、これらの変化に対応するため、提供するサービスの機能追加や性能向上等に努めておりますが、当社が想定する以上の技術革新により、当社の技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、急速な技術革新に対応すべく技術者の採用・育成等に取り組み、顧客ニーズの変化や規制の変更に迅速に対応できるよう努めております。

(3) 法的規制等について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社事業は、「電気通信事業法」、「個人情報の保護に関する法律」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」等による法的規制を受けております。当社では、社内管理体制の構築等により、これら法令を遵守する体制を整備・強化しておりますが、今後、新たに当社の事業に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、顧問弁護士と連携し関連する法令等の制定・改正についての情報の事前収集を実施するとともに、コンプライアンス徹底に向けて全社的な意識強化と定着に努めております。

(4) 個人情報保護を含めた情報セキュリティ管理について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

当社は、提供するサービスに関連して得意先である塾、生徒等に関する個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため情報システム管理規程、個人情報保護規程を定め、これらに従って情報資産を適切に管理、保護しております。また、当社は2022年8月にプライバシーマークを取得しており、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。また、従業員への教育、アクセス権限の設定、アクセスログの管理等の対策により、情報漏洩のリスクの回避を図っております。このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に与える影響は大きく、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社では、主力サービスである「学びエイドマスター」で公開している映像授業は鉄人講師が知的財産権を保有しており、当社は鉄人講師より映像授業の使用許諾を得ておりますが、映像授業の公開前には製品開発部にて第三者の知的財産権を侵害していないか、適正に許諾を得ているかについて確認を行っております。当社または当社が確認した鉄人講師の映像授業による第三者の知的財産権侵害の可能性については、必要に応じて専門家と連携を取り可能な範囲で調査対応を行っておりますが、当社の事業に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の知的財産等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、引き続き製品開発部門担当者に対する研修実施をするほか、全社的な啓蒙活動及び社内管理体制を強化するとともに、上記判明時には、事例に応じて顧問弁護士と連携し、解決に努めてまいります。

(6) 人材の確保・育成について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社は、今後の事業拡大のために教育業界経験者、営業や開発部門等に必要の優秀な人材の確保、育成を重要な課題であると認識しており、積極的に人材を採用していくとともに、研修の実施等により人材の育成に取り組んでいく方針であります。しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を確保できない可能性や育成した人材が当社の事業に十分に寄与できない可能性があります。そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、人材紹介会社等と連携しながら、継続的な採用活動を行い、優秀な人材確保に努めております。

(7) 売掛金回収リスク（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社は、取引先各社との売掛取引に際しては、十分な与信管理の下で販売を行っておりますが、予期せぬ取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は提供するサービスに係る利用料金については、決済代行会社を通じて回収を行っております。したがって、決済代行会社との取引関係において取引解消を含む何らかの変化、もしくは決済代行会社のシステム不良等、何らかの事情によりサービス利用料金の決済に支障が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、決済代行会社のシステム不良等が起きた際には、銀行振込等の対応により売掛金回収ができるよう体制を図っております。

(8)繰越欠損金の解消による影響等について（発生可能性：低／発生時期：数年内／影響度：中）

当事業年度末において、税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の業績が順調に推移し、繰越欠損金が消した場合や税法改正により繰越欠損金による課税所得の控除が認められなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)中長期経営計画の達成に関するリスク（発生可能性：中／発生時期：3年以内／影響度：中）

当社が策定した中期経営計画では、「学びエイドサービスを通じてより高品質な教育デジタルサービスを多くの教わりたい人に提供し、安定的な収益を通じて持続的な企業価値向上を目指す」ことを目標に、主に売上高成長率を始めとしたKPIを掲げておりますが、当社がかかる目標を達成することができるか否かは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスクや課題の影響を受けます。したがって、これらリスクを回避できなかった場合、または課題を克服できなかった場合等には、当社の想定どおりの売上高成長率を達成することができず、結果として中期経営計画が達成できない可能性があります。

(10)大規模な自然災害・感染症について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：大）

当社では、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の流行が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、新型コロナウイルス感染症の流行以降、リモートワークを導入する等、柔軟に事業を継続できる体制の整備を図っております。

(11)特定人物への依存について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社の代表取締役社長である廣政愁一は、創業者であると同時に創業以来、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、重要な役割を果たしております。当社では取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により、同氏に不測の事態が生じた場合、または、同氏が退任するような事態が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12)小規模組織であることについて（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：小）

当社は小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しておりますが、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針としております。また、現状において一部の取締役が部長職及び課長職を兼務しており、今後、社内人員の育成、採用の強化によって取締役の兼務解消に取り組む方針としております。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、円滑な事業活動を行うことができず、結果として当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)大株主について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：中）

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社（以下「ICP」）及び同社の子会社であるNOVAホールディングス株式会社（以下「NOVAホールディングス」）との間で、2025年5月30日付で資本業務提携を締結すること、及びICPに対して第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同年6月16日に払込が完了しました。また、2026年4月27日、ICPの子会社であるNOVAホールディングスが当社の普通株式に対する公開買付けを実施し、2026年5月28日をもって終了しました。その結果、2026年6月4日付で、NOVAホールディングスは新たに当社の親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当し、本書提出日現在で発行済株式総数の51.63%を保有しています。さらに、当社代表取締役社長である廣政愁一は、大株主に該当し、本書提出日現在で11.43%の株式を保有しています。

NOVAホールディングス及び廣政愁一は、現時点では安定株主として引き続き一定の議決権を保有しており、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であると認識しています。当社といたしましても、両者は安定株主であると認識していますが、何らかの事情により、筆頭株主及び大株主である両者の保有株式が大幅に減少した場合、当社株式の市場価格や議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)親会社グループとの関係について

① 親会社グループにおける当社の位置づけについて（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：低）

本書提出日現在において、NOVAホールディングス株式会社（以下、「NOVAホールディングス」）は当社発行済株式総数の51.63%を保有しておりますため、当社の親会社に該当します。当社はNOVAホールディングスとの資本業務提携に基づき、NOVAホールディングス及びその子会社（以下、「NOVAグループ」）との間で教育コンテンツの提供、システム開発等を通じた協業を推進しております。また、当事業年度末現在において、NOVAグループから監査等委員である取締役小野誉之、取締役隈井恭子の2名を受け入れておりますが、当該取締役は教育事業及び企業経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に対する助言を得ることを目的に招聘したものであります。

当社は、自ら経営責任を負い、独立した経営判断に基づき事業運営を行っております。しかしながら、今後、NOVAグループの事業戦略又は当社内における位置付けに重要な変更が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 親会社グループとの取引について（発生可能性：低／発生時期：特定時期なし／影響度：高）

当社はNOVAグループとの間で教育コンテンツの提供、システム開発等の取引を行っており、当事業年度におけるNOVAグループに対する売上高は当社売上高の約3割を占めております。当社はNOVAグループとの協業を重要な成長施策の一つと位置付けており、今後、協業の進展に伴い、NOVAグループ向けの売上高が高まる可能性があります。そのため、NOVAグループの事業戦略もしくは協業方針の変更、又は取引の縮小もしくは終了等が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、取引の必要性及び取引条件の妥当性、取引内容について確認し、取締役会における審議及び承認を経て実施するなど、取引の健全性及び適正性を確保する体制を整備しております。上記取引については今後も継続的に発生する予定であります。取引条件が変更された場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：中／発生時期：数年以内／影響度：小）

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は104,300株であり、発行済株式総数3,413,500株の3.1%に相当します。

(16)ベンチャーキャピタル等の株式所有割合に伴うリスク（発生可能性：高／発生時期：数年以内／影響度：中）

本書提出日現在におけるベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は339,200株であり、発行済株式総数3,413,500株に占める割合は9.9%となっております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場会社の株式を取得する場合、上場後には保有する株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社におきましてもベンチャーキャピタル等により株式が売却されることが想定されます。そのような場合には、短期的に需要バランスが悪化し、当社株価の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

(17)配当政策について（発生可能性：中／発生時期：特定時期なし／影響度：小）

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(18)継続企業の前提に関する重要事象等（発生可能性：低／発生時期：1年以内／影響度：大）

当社は、当事業年度において、現金及び現金同等物を459,872千円保有しておりますが、前事業年度において営業損失は297,060千円、営業活動によるキャッシュ・フローは△218,387千円となり、当事業年度においても営業損失は171,739千円、営業活動によるキャッシュ・フローは△108,105千円であることから引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当社は、当該事象を解消すべく、2025年5月30日開催の取締役会において第三者割当の方法による新株式の発行について決議すると共に、第三者割当の引受先であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社（以下「ICP」といいます。）及びICPの子会社であるNOVAホールディングス株式会社（以下「NOVAホールディングス」といいます。）との間で2025年5月30日付で資本業務提携契約を締結し、以下の取り組みを進めております。

なお、これらの払込及び割当の払込が2025年6月16日に完了したことにより、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は459,872千円であり、資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。

① NOVAホールディングス株式会社との業務提携による販路拡大、売上成長

当社は主に学習塾をはじめとする教育関連事業者向けにサービスを提供している一方、NOVAホールディングス株式会社およびその子会社（以下「NOVAグループ」といいます。）は、英会話事業や学習塾事業、保育・療育事業など多岐にわたる教育サービスを展開しております。本提携により、NOVAグループが保有する全国の教室ネットワークおよび強固な法人営業チャネルとの連携を図り、当社プロダクトの販路拡張と顧客基盤の拡大を進めております。これにより、従来はリーチが困難であった新規顧客層へのアプローチが可能となり、中長期的な売上成長に資する相乗効果が期待されます。

当事業年度におきましては、資本業務提携施策の第1弾として、2025年10月より「学びエイドマスター」をNOVAグループが運営するITTO個別指導学院をはじめとする学習塾チェーンへ導入いたしました。今後も学習塾領域にとどまらず、同グループの多様な教育チャネルを通じて、さらなる販路拡大を推進していく方針です。

② 教育プロダクトの融合による新規サービスの開発

当社が有する映像授業や学習教材の開発ノウハウと、NOVAグループが培ってきた学習塾運営ノウハウや語学教育の知見を融合させることにより、新たな学習サービスの共同開発を進めております。これにより、ユーザーのライフステージや個々の学習目的に応じた柔軟なプロダクトの提供が実現し、顧客単価の向上およびLTV（顧客生涯価値）の最大化が期待されます。

③ 両社の知見・人材の補完による経営体制の強化

本提携に伴い、NOVAグループからの戦略的な人材登用や、同グループが有する業界知見の共有を通じて、当社の経営体制および事業推進能力のさらなる強化を図ってまいります。特に、全国規模での事業運営ノウハウや強固な人材マネジメントの知見を取り入れることは、今後の当社事業のスケラビリティ向上に大きく寄与するものと考えております。

上記のシナジー効果等による対応策により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

(19)東京証券取引所グロース市場の上場維持に係るリスクについて（発生可能性：低／発生時期：1年以内／影響度：大）

当社は、2026年4月30日時点において、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準のうち流通株式時価総額について、上場維持基準である5億円以上を充たさない状況となったことから、2026年7月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

当社といたしましては、流通株式時価総額の上場維持基準に適合するため、安定した財務基盤の確保および早期業績の回復を目指すとともに、業績見通しや中期的な戦略に関する開示の頻度および内容の充実を図ることを通じて、IR活動の促進・強化に取り組んでまいります。改善期間内に基準に適合しない場合は、6ヶ月間の監理銘柄及び整理銘柄指定期間を経て、2027年11月1日に当社株式は上場廃止となり、株価又は流動性に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は548,519千円となり、前事業年度末に比べ397,143千円増加いたしました。

これは主に現金及び預金が429,915千円、売掛金及び契約資産が21,562千円増加したことによるものであります。

固定資産は70,495千円となり、前事業年度末に比べ2,198千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が5,158千円減少、無形固定資産が8,710千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、619,014千円となり、前事業年度末に比べ399,342千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は67,784千円となり、前事業年度末に比べ14,403千円増加いたしました。

これは主に未払金が4,631千円、未払法人税等が4,598千円増加したことによるものであります。

固定負債は14,759千円となり、前事業年度末に比べ16,114千円減少いたしました。これは主に長期借入金が15,996千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、82,543千円となり、前事業年度末に比べ1,711千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は536,471千円となり、前事業年度末に比べ401,053千円増加いたしました。これは当期純損失の計上により、利益剰余金が179,129千円減少した一方で、第三者割当増資等による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ290,091千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当事業年度における我が国経済は、雇用情勢に持ち直しの動きが見られるものの、物価上昇に伴う実質購買力の低下や海外景気の不確実性などを背景に、先行きが不透明な状況で推移いたしました。こうしたなか、家計の生活防衛志向は一段と強まっており、教育投資に対する費用対効果への目線も厳しさを増しております。そのため、学習塾をはじめとする教育事業者には、顧客から選抜されるための「高付加価値なサービスの提供」が強く求められております。

教育業界におきましては、少子化の進行や深刻な人手不足に加え、市場の構造変化へ適応するため、ICTの利活用による生産性の向上と他社との差別化が急務となっております。また、政府の「GIGAスクール構想」による端末配備が概ね完了したことで、教育現場のDXは「ICTの導入」から「具体的な利活用と定着」という実践的なフェーズへ移行いたしました。AIやIoT等の先進技術を活用した個別最適化された学びの提供や、業務効率化を通じた労働生産性の改善は、教育事業者が高品質な映像授業の利活用による効率的な学習塾運営と持続的な成長を両立させるための不可欠な要素として、その重要性を増しております。

このような状況の中、当社は、『Be a Player. (教育の「意欲」の機会均等をあまねく達成し、前向きなひとをたくさん作る企業)』という企業理念及び『「教えたい」と「教わりたい」をていねいに紡ぐ。』という経営理念を掲げ、その実現に向かって取り組んでおります。

その中でも、効果の上がる「映像授業」と効率の上がる「管理機能」を搭載した映像学習サービス「学びエイドマスターforSchool」を大手学習塾に対して重点的に販売活動を行うほか、大学入試改革により総合型選抜をはじめとする推薦型入試に対応した学習塾のためのサービス「オンライン鉄人予備校 テツヨビ」「小論文添削道場」など、首都圏のみならず地方学習塾の教育サービスの充実をはかるための販売活動を行ってまいりました。加えて、2025年5月の資本業務提携に基づく協業プロジェクトの一環として、NOVAホールディングス株式会社が運営するITTO個別指導学院をはじめとする学習塾チェーンに「学びエイドマスター」を導入し、学習塾の運営システムの共同開発を行うなど、早期のシナジー効果の発揮にむけて取り組んでまいりました。また、これまで同様、教材の「映像授業化」とそれを配信する「配信サービス」を提供する「学びエイド for Enterprise」を教育関連事業者に対して提供してまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は、大手学習塾向けサービスの「学びエイドマスターforSchool」におきましては、中長期的な収益最大化に向け、システム基盤構築とサクセスモデル確立を最優先課題として取り組んだことから、194,783千円（前事業年度比148.0%増）と増加いたしました。一方、出版社をはじめとした教育関連事業者向けサービス「学びエイドforEnterprise」は前期末に発生した大型案件の失注影響からの受注活動の立て直しに想定以上の時間を要し、当期中の新規受注が当初計画に対して未達となった結果、89,258千円（前事業年度比23.6%減）と減少し、全体で366,074千円(前事業年度比26.3%増)となりました。

営業損失は171,739千円（前事業年度は営業損失297,060千円）、経常損失は178,797千円（前事業年度は経常損失312,076千円）、当期純損失は179,129千円（前事業年度は当期純損失318,036千円）となりました。

また、当社は教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが当事業年度におけるサービス区分別の売上高は以下のとおりとなります。

サービス区分	売上高（千円）	割合（％）	前期比（％）
学びエイドマスター	73,251	20.0	86.2
学びエイドマスターforSchool	194,783	53.2	248.0
学びエイドforEnterprise	89,258	24.4	76.4
その他	8,781	2.4	91.2
合計	366,074	100.0	126.3

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて429,915千円増加し、459,872千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により使用した資金は108,105千円(前事業年度は218,387千円の使用)となりました。これは、税引前当期純損失178,802千円（前事業年度は税引前当期純損失312,076千円）、未収消費税の減少21,663千円（前事業年度は21,663千円の増加）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は11,907千円（前事業年度は21,969千円の使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による2,425千円の支出（前事業年度は12,967千円の支出）、無形固定資産の取得による9,650千円の支出（前事業年度は142千円の支出）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は549,929千円（前事業年度は128,706千円の獲得）となりました。これは株式発行による569,925千円の収入（前事業年度は159,912千円の収入）、長期借入金の返済による19,996千円の支出（前事業年度は24,496千円の支出）によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社は教育デジタル事業の単一セグメントであるため、サービス区分別で記載しております。

サービス区分の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
学びエイドマスター	73,251	86.2
学びエイドマスターforSchool	194,783	248.0
学びエイドforEnterprise	89,258	76.4
その他	8,781	91.2
合計	366,074	126.3

(注) 当事業年度における販売実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況b.経営成績」に記載のとおりであります。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社自分未来ホールディングス	—	—	69,651	19.0
共同印刷株式会社	42,015	14.5	—	—
株式会社やる気スイッチグループ	31,294	10.8	36,851	10.0

(注) 前事業年度における株式会社自分未来ホールディングス及び当事業年度における共同印刷株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び重要な会計上の見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものについては、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は366,074千円(前事業年度比26.3%増)となりました。その主な内訳は、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における売上原価は208,343千円(同6.4%増)となりました。その主な内訳は、労務費が8,501千円、コンテンツ制作費が5,944千円増加したことによるものであります。

これらの結果、売上総利益は157,730千円(同67.7%増)となりました。

当事業年度における販売費及び一般管理費は329,470千円(同15.8%減)となりました。その主な内訳は、役員報酬が21,783千円、給料手当が4,971千円減少したことによるものであります。

これらの結果、営業損失は171,739千円(前事業年度は営業損失297,060千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度における営業外収益は、1,053千円(同54.7%増)となりました。その主な内訳は、受取利息が624千円増加したことによるものであります。営業外費用は8,111千円(同48.3%減)となりました。その主な内訳は、上場関連費用が6,710千円、事務所移転費用が3,319千円減少したことによるものであります。

これらの結果、経常損失は178,797千円(前事業年度は経常損失312,076千円)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、当期純利益)

当事業年度における特別利益は、61千円(前事業年度は該当ありません。)これは固定資産売却益によるものであります。特別損失は、65千円(前事業年度は該当ありません。)これは、固定資産除却損によるものであります。また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は327千円(同94.5%減)となりました。

これらの結果、当期純損失は179,129千円(前事業年度は当期純損失318,036千円)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の事業活動における資金需要の主なものは、継続的な受注獲得及び顧客に対するサービス提供等のための人件費、知名度向上及び顧客獲得のための広告宣伝費のほか、販売費および一般管理費の営業費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が継続的に成長していくためには、経営者は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対応するために経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の解決策を実施していく方針であります。

5 【重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(資本業務提携)

契約締結日	2025年5月30日
相手先の名称	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社 NOVAホールディングス株式会社
契約期間	2025年5月30日から2026年5月29日まで。 ※契約期間満了の3か月前までに三社いずれかから相手方に対し、格別の通知がなされない場合には、更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。
契約内容	ICPIに対し、当社の普通株式1,138,300株を発行するとともに、NOVAホールディングス株式会社と以下の業務提携を行います。 ① 拡大による売上成長 NOVAホールディングス及びその子会社（以下「NOVAグループ」といいます。）は、英会話事業、学習塾事業、保育・療育事業、留学事業、スポーツ事業、出版事業等を展開しており、NOVAグループが保有する全国の教室ネットワーク及び法人営業チャンネルとの連携により、当社プロダクトの販路拡張と顧客基盤の拡大が見込まれると考えております。これにより、従来リーチが難しかった新規顧客層（学習塾、語学教室、企業研修等）への展開が可能となり、中期的な売上成長に資するシナジーが期待されます。 ② 教育プロダクトの融合による新規サービスの開発可能 性当社が有する学習教材・映像授業の開発ノウハウと、NOVAグループが有する語学教育・多言語対応コンテンツを組み合わせることにより、語学領域を含む新たな学習サービスの共同開発が可能となると考えております。これにより、ユーザーのライフステージや目的に応じた柔軟な学習プロダクトの提供が実現し、顧客単価及びLTV（ライフタイムバリュー）の向上が期待されます。 ③ 両社の知見・人材の補完による経営体制の強化 本提携に伴い、NOVAグループからの戦略的な人材登用や業界知見の共有を通じて、当社の経営体制・事業推進能力の強化が図られると考えております。特に、全国規模での事業運営ノウハウや人材マネジメントの知見は、当社のスケラビリティ向上に寄与するものと考えております。
企業・株主間のガバナンスに関する合意	NOVAグループより2名の社外取締役として無報酬で選任することを合意しております。
企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意	ICPIは上場維持及び事業拡大を目的に、当社より新株引受の要請があった場合、原則、株式引受に同意していることを合意しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は12,075千円（うち、有形固定資産（資産除去債務に対応する除去費用を除く）の取得2,425千円、無形固定資産の取得9,650千円）であります。

その主なものは、小論文添削ソフトウェア及び動画編集用パソコンであり、これに必要な資金は自己資金により充てられました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

また、当社は教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都文京区)	本社事務所	10,897	5,663	8,893	25,454	30
THE DOOR(塾) (埼玉県さいたま市緑区)	営業所 (学習塾)	35,233	—	—	35,233	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及びTHE DOOR(塾)の建物は賃借物件であり、年間賃借料はそれぞれ本社 14,609千円、THE DOOR(塾) 6,545千円であります。

3. 当社の事業は、教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,200,000
計	8,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,413,500	3,413,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,413,500	3,413,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第2回新株予約権)

2019年11月28日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個) ※	300 (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 30,000 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	150 (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年11月29日 至 2029年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 150 資本組入額 75 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2026年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会(取締役会が設置されていない場合には株主総会)の承認を得た場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後に存続する株式会社または設立する株式会社
- (2) 吸収分割
当社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
株式分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

上表の「新株予約権の 目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

6. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(第3回新株予約権)

2021年4月27日臨時株主総会決議

決議年月日	2021年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8
新株予約権の数(個) ※	383 (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 38,300 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	500 (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年4月29日 至 2031年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2026年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後に存続する株式会社または設立する株式会社
- (2) 吸収分割
当社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
株式分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

6. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(第4回新株予約権)

2022年7月28日定時株主総会決議

決議年月日	2022年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 10
新株予約権の数(個) ※	360 (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 36,000 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	550 (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年7月30日 至 2032年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 550 資本組入額 275 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2026年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後に存続する株式会社または設立する株式会社
- (2) 吸収分割
当社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
株式分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

上表の「新株予約権の 目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

6. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月26日 (注) 1	普通株式 700	普通株式 10,700 A種優先株式 8,680 B種優先株式 2,001	—	120,122	—	110,122
2023年10月30日 (注) 2	A種優先株式 △634 B種優先株式 △66	普通株式 10,700 A種優先株式 8,046 B種優先株式 1,935	—	120,122	—	110,122
2024年1月29日 (注) 3	普通株式 9,981 A種優先株式 △8,046 B種優先株式 △1,935	普通株式 20,681	—	120,122	—	110,122
2024年2月8日 (注) 4	普通株式 2,047,419	普通株式 2,068,100	—	120,122	—	110,122
2024年5月28日 (注) 5	普通株式 180,000	普通株式 2,248,100	80,316	200,438	80,316	190,438
2024年5月1日～ 2025年4月30日 (注) 6	普通株式 16,800	普通株式 2,264,900	1,680	202,118	1,680	192,118
2025年5月1日～ 2025年6月15日 (注) 6	普通株式 6,500	普通株式 2,271,400	487	202,606	487	192,606
2025年6月16日 (注) 7	普通株式 1,138,300	普通株式 3,409,700	288,559	491,165	288,559	481,165
2025年6月17日～ 2026年4月30日 (注) 6	普通株式 3,800	普通株式 3,413,500	1,045	492,210	1,045	482,210

(注) 1. A種・B種優先株式の取得

株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2023年10月26日付で、A種優先株式634株、B種優先株式66株を自己株式として取得し、その対価として普通株式700株を交付しております。

2. 2023年10月30日付で自己株式の消却を行っております。

3. A種・B種優先株式の取得

株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2024年1月29日付で、A種優先株式8,046株、B種優先株式1,935株を自己株式として取得し、その対価として普通株式9,981株を交付しております。
自己株式は同日付消却しております。

4. 2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

5. 2024年5月27日を払込期日とする有償一般募集増資により、発行済株式総数が180,000株（発行価格970円、引受価額892.4円、資本組入額446.2円）、資本金及び資本準備金がそれぞれ80,316千円増加しております。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 2025年6月16日を払込期日とする第三者割当増資による新株式1,138,300株（それぞれ1株につき割当価格507円、資本組入額253.5円）発行により、資本金および資本準備金はそれぞれ288,559千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	14	10	13	9	971	1,018	—
所有株式数(単元)	—	1	1,767	12,863	875	58	18,553	34,117	1,800
所有株式数の割合(%)	—	0.00	5.18	37.70	2.56	0.17	54.38	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
いなよしキャピタルパートナーズ株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番12号シーフォレストスクエアセンタービルディング9F	1,138,300	33.35
廣政 愁一	埼玉県さいたま市緑区	809,200	23.71
K & P パートナーズ 2 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目2番1号	407,400	11.93
K & P パートナーズ 3 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目2番1号	136,900	4.01
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	89,900	2.63
株式会社 HR	愛媛県松山市宮西二丁目7-7	74,000	2.17
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	70,000	2.05
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (J P モルガン証券株式会社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング)	60,339	1.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	56,800	1.66
星野 恵美子	東京都小金井市	46,500	1.36
計	—	2,889,339	84.64

(注) いなよしキャピタルパートナーズ株式会社は、2025年6月16日に当社が第三者割当増資のため発行した株式1,138,300株を引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,411,700	34,117	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	3,413,500	—	—
総株主の議決権	—	34,117	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る観点から配当を実施しておりません。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

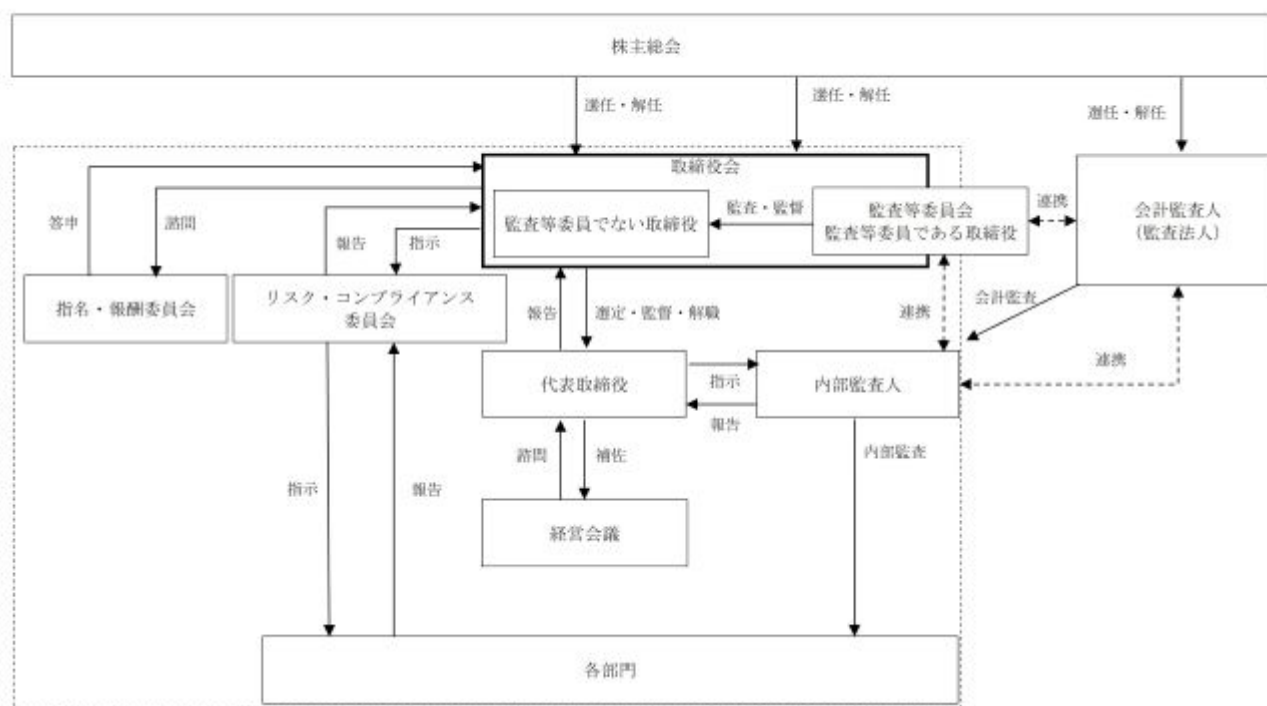
イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2025年7月30日開催の第11期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員に取締役会の議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会から取締役への権限委任により迅速な意思決定を行い、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ります。

当社の提出日時点のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名により構成されております。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会のほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査等委員3名も出席しており、取締役の職務執行を監督しております。

(構成員の氏名)

議長 代表取締役社長 廣政愁一

取締役 平林明日樹、鈴木健一、杉浦久恵、隈井恭子

監査等委員である取締役 石塚亮平、小野誉之、大西ひとみ

なお、2026年7月30日開催の第12期定時株主総会の議案（決議事項）において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役4名が再任され、小野蒼之が監

査等委員でない取締役、森光直代が社外取締役として新たに選任される予定です。また、監査等委員である取締役1名亀山菜美子が新たに選任される予定です。議長となる取締役は、2026年7月30日開催予定の取締役会において決定される予定です。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行を監査・監視しております。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査等委員会において協議決定しております。

監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門へのヒアリング等を実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。また、会計監査人、内部監査との連携や意見交換を行っております。

(構成員の氏名)

委員長 監査等委員 石塚亮平 (社外取締役)

監査等委員 大西ひとみ(社外取締役)、小野誉之

なお、2026年7月30日開催の第12期定時株主総会の議案(決議事項)において、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役1名亀山菜美子が新たに選任される予定です。

c. 会計監査人

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員会のメンバーを取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役1名及び管理部長とするほか、リスク・コンプライアンス委員長が必要と判断した役職者や外部有識者に対して委員会への参加を求めることとしております。リスク・コンプライアンス委員会は、取締役会の直属機関として、サステナビリティ関連を含むリスク管理、コンプライアンスに関する重要な方針等の審議や、リスク管理業務、法令等に違反する行為又は違反可能性がある行為への対策等を審議しており、審議内容については取締役会に報告しております。委員会は、定例会として年4回開催するほか、必要に応じて委員長の招集により随時開催することとしております。

e. 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立組織である内部監査担当者1名が、「内部監査規程」に基づき、当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査と監査等委員会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

f. 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、取締役を委員長とし、委員会のメンバーを代表取締役社長、監査等委員である取締役としております。指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役、監査等委員の指名及び個人別の報酬等について審議しており、審議内容については取締役会に報告しております。委員会は、定例会として年1回開催するほか、必要に応じて委員長の招集により随時開催することとしております。

(構成員の氏名)

議長 取締役 隈井恭子

代表取締役社長 廣政愁一、監査等委員である取締役 小野誉之

なお、2026年7月30日開催の第12期定時株主総会の議案（決議事項）において、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決された後には新たに社外取締役を委員長とした委員会メンバーを選任する予定であります。

g. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査等委員である取締役1名で構成されております。毎月1回開催し、経営上の課題を審議、業務執行上の報告及び協議を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、取締役会の監督機能を強化し、透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会から取締役への権限委任により迅速な意思決定を行い、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「リスク管理・コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規則」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・監査等委員は、内部監査担当者、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる
- ・内部監査担当者は、監査等委員、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報規程」を備え、これを周知し、運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

e. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。

f. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議する。

g. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他監査等委員への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査等委員に報告する。
- ・監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

i. 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する

k. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査等委員と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・監査等委員は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、当社の発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応策等を行うことにより、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク管理に係る規程等を整備するとともに、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告を受けております。更に、重要なコンプライアンスに係る事項については、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を講じるほか、不正等に関する役職者の内部通報制度を導入し、不正等の未然防止に努めております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務に関する損害をてん補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等の場合にはてん補の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は7名以内、監査等委員の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 当事業年度における取締役会等の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

地位	氏名	出席回数／開催回数	出席率
代表取締役社長	廣政愁一※ 1	15回／16回	93%
取締役	杉浦久恵	16回／16回	100%
取締役	鈴木健一	16回／16回	100%
取締役	平林明日樹	16回／16回	100%
取締役	隈井恭子※ 2	9回／11回	81%
取締役（監査等委員）	石塚亮平※ 3	11回／11回	100%
取締役（監査等委員）	小野誉之※ 3	10回／11回	90%
取締役（監査等委員）	大西ひとみ※ 3	11回／11回	100%

※ 1 廣政愁一は、自身が特別利害関係取締役に該当する議案のみを審議した取締役会を欠席しました。

※ 2 隈井恭子は、2025年7月30日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、開催回数の記載は他の取締役と異なります。また、2回欠席しておりますが、そのうちの1回は自身が特別利害関係取締役に該当する議案のみを審議した取締役会を欠席しました。

※ 3 石塚亮平、小野誉之及び大西ひとみは、2025年7月30日開催の定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任されたため、開催回数の記載は他の取締役と異なります。また、小野誉之は1回欠席しておりますが、自身が特別利害関係取締役に該当する議案のみを審議した取締役会を欠席しました。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項
- ・ 株主総会の決議により授権された事項
- ・ 法令及び定款に定められた事項
- ・ その他当社の経営に関する重要な事項

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

地位	氏名	出席回数／開催回数	出席率
代表取締役社長	廣政愁一	1回／1回	100%
取締役	隈井恭子	1回／1回	100%
取締役（監査等委員）	小野誉之	1回／1回	100%

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 取締役の報酬等に関する基本方針
- ・ 取締役の選定に関する事項
- ・ 取締役の報酬等の内容

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.有価証券報告書提出日現在の状況

2026年7月29日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	廣政 愁一	1967年6月9日	1992年3月 1995年3月 1995年4月 2013年5月 2015年5月 2019年4月 2021年4月	東進ハイスクール予備校講師 (有)RGBサリヴァン設立(現(株)RGBサリヴァン)、代表取締役 河合塾予備校講師 (株)AAA設立、代表取締役 当社設立、代表取締役社長(現任) 学校法人先端教育機構社会情報大学院 大学客員教授(現学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学) 学校法人先端教育機構社会情報大学院 大学教授(現学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学)(現任)	(注)2	390,200
取締役 管理部長兼 総務課長	杉浦 久恵	1983年11月27日	2007年4月 2014年11月 2016年1月 2018年5月 2019年1月 2021年4月	(株)資生堂入社 (株)エテュセ入社 (株)慶應学術事業会入社 当社入社、マーケティング部 当社管理部長 当社取締役管理部長兼総務課長(現任)	(注)2	—
取締役	鈴木 健一	1973年12月15日	1997年4月 2000年7月 2004年8月 2006年4月 2014年10月 2019年1月 2020年3月 2023年11月 2025年5月	(株)日本システムテクノロジー入社 (株)アグレックス入社 トレンドマイクロ(株)入社 バリューコマース(株)入社 (株)オランゼ取締役 当社入社 技術部長 当社取締役技術部長 当社技術管掌取締役 当社製品開発管掌取締役(現任)	(注)2	37,500
取締役 営業部長兼 営業1課長	平林 明日樹	1985年7月27日	2009年4月 2009年8月 2010年4月 2018年10月 2019年1月 2022年4月 2022年7月 2023年5月 2025年5月	(株)ジー・トレーディング入社 (株)ガリバー・インターナショナル(現(株)IDOM)入社 (有)共育舎 入社 同社 取締役 (株)TOE 代表取締役 当社入社 コンサルティング部 当社営業管掌取締役 当社取締役コンサルティング部長兼 コンサルティング1課長 当社取締役営業部長兼営業1課長(現任)	(注)2	—
取締役	隈井 恭子	1976年8月8日	1999年4月 2008年1月 2013年2月 2013年12月 2014年7月 2016年5月 2018年5月 2018年5月 2021年6月 2022年7月 2025年2月 2025年7月 2026年4月	(株)ノヴァ入社 (株)ジー・エデュケーション(現NOVAホールディングス(株))入社 同社取締役 (株)NOVA取締役(現任) NOVAホールディングス(株)専務取締役(現任) (株)NOVAキンダー取締役(現任) (株)NOVA東日本・(株)NOVA西日本(現(株)NOVAグループ)取締役 (株)NOVA西日本取締役 (株)NOVAランゲージカンパニー代表取締役社長(現任) (株)GABA代表取締役(現任) (株)朝日出版社取締役副社長(現任) 当社取締役就任(現任) (株)NOVAグループ取締役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	小野 誉之	1965年1月11日	1989年9月 1997年5月 2008年10月 2013年9月 2014年7月 2021年6月 2021年6月 2025年7月	(株)佐鳴学院(現(株)さなる)入社 (株)がんばる学園入社(現NOVAホールディングス(株)) (株)ジー・エデュケーション(現 NOVAホールディングス(株))代表取締役 自分未来きょういく(株)代表取締役社長 NOVAホールディングス(株)専務取締役(現任) 自分未来きょういく(株)(現(株)ITTO)取締役(現任) 自分未来ホールディングス(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	石塚 亮平	1980年7月19日	2004年12月 2017年2月 2018年10月 2019年6月 2019年7月 2024年6月 2025年7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 石塚亮平公認会計士事務所(現 麻布総合会計事務所)設立 代表(現任) (株)トラステッドパートナーズ(現 麻布総合コンサルティング株式会社)設立 代表(現任) アーキテクト・スタジオ・ジャパン(株)社外取締役 GRITSスポーツイノベーションズ(株)取締役(現任) アーキテクト・スタジオ・ジャパン(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	大西 ひとみ	1989年10月25日	2014年12月 2025年7月	弁護士登録(第一東京弁護士会)、阿部・井窪・片山法律事務所入所(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計						427,700

- (注) 1. 監査等委員である取締役石塚亮平、大西ひとみは、社外取締役であります。
2. 2025年7月30日開催の定時株主総会の終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年7月30日開催の定時株主総会の終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 小野誉之の戸籍上の氏名は小野尚であります。
5. 大西ひとみの戸籍上の氏名は奈良ひとみであります。

b. 定時株主総会後の状況

2026年7月30日開催の第12期定時株主総会の議案（決議事項）において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている2026年7月30日開催予定の取締役会の決議事項の内容も含めて記載しております

男性5名 女性4名(役員のうち女性の比率44.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	廣政 愁一	1967年6月9日	1992年3月 東進ハイスクール予備校講師 1995年3月 (有)RGBサリヴァン設立(現(株)RGBサリヴァン)、代表取締役 1995年4月 河合塾予備校講師 2013年5月 (株)AAA設立、代表取締役 2015年5月 当社設立、代表取締役社長 2019年4月 学校法人先端教育機構社会情報大学院 大学客員教授(現学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学) 2021年4月 学校法人先端教育機構社会情報大学院 大学教授(現学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学)(現任) 2026年7月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	390,200
取締役 社長	小野 誉之	1965年1月11日	1989年9月 (有)佐鳴学院(現(株)さなる)入社 1997年5月 (有)がんばる学園入社(現NOVAホールディングス(株)) 2008年10月 (株)ジー・エデュケーション(現 NOVAホールディングス(株))代表取締役 2013年9月 自分未来きょういく(株)代表取締役社長 2014年7月 NOVAホールディングス(株)専務取締役 (現任) 2021年6月 自分未来きょういく(株)(現(株)ITTO)取締役 (現任) 2021年6月 自分未来ホールディングス(株)代表取締役 社長(現任) 2025年7月 当社取締役(監査等委員) 2026年7月 当社取締役社長(現任)	(注)2	—
取締役 管理部長兼 総務課長	杉浦 久恵	1983年11月27日	2007年4月 (有)資生堂入社 2014年11月 (株)エテュセ入社 2016年1月 (有)慶應学術事業会入社 2018年5月 当社入社、マーケティング部 2019年1月 当社管理部長 2021年4月 当社取締役管理部長兼総務課長(現任)	(注)2	—
取締役	鈴木 健一	1973年12月15日	1997年4月 (株)日本システムテクノロジー入社 2000年7月 (株)アグレックス入社 2004年8月 トレンドマイクロ(株)入社 2006年4月 バリュースコマース(株)入社 2014年10月 (株)オランゼ取締役 2019年1月 当社入社 技術部長 2020年3月 当社取締役技術部長 2023年11月 当社技術管掌取締役 2025年5月 当社製品開発管掌取締役(現任)	(注)2	37,500
取締役 営業部長兼 営業1課長	平林 明日樹	1985年7月27日	2009年4月 (株)ジー・トレーディング入社 2009年8月 (株)ガリバー・インターナショナル(現(株)IDOM)入社 2010年4月 (有)共育舎 入社 2018年10月 同社 取締役就任 2019年1月 (株)TOE 代表取締役 2022年4月 当社入社 コンサルティング部 2022年7月 当社営業管掌取締役 2023年5月 当社取締役コンサルティング部長兼 コンサルティング1課長 2025年5月 当社取締役営業部長兼営業1課長(現任)	(注)2	—

取締役	森光 直代	1961年12月27日	1985年4月 日興証券(株)（現SMBC日興証券(株)）入社 2003年4月 同社第一企業法人部長 2016年4月 (株)三井住友銀行出向 2020年4月 (株)SBI証券入社コーポレート第二部長 2022年4月 同社企業金融法人部上席部長 2025年12月 (株)マイクロアド取締役監査等委員（現任） 2026年7月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
-----	-------	-------------	--	-------	---

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	石塚 亮平	1980年7月19日	2004年12月 2017年2月 2018年10月 2019年6月 2019年7月 2024年6月 2025年7月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 石塚亮平公認会計士事務所（現 麻布総合会計事務所）設立 代表（現任） ㈱トラステッドパートナーズ（現 麻布総合コンサルティング株式会社）設立 代表（現任） アーキテクト・スタジオ・ジャパン㈱ 社外取締役就任 GRITSスポーツイノベーションズ㈱ 取締役就任（現任） アーキテクト・スタジオ・ジャパン㈱ 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	大西 ひとみ	1989年10月25日	2014年12月 2025年7月	弁護士登録（第一東京弁護士会）、阿部・井窪・片山法律事務所入所（現任） 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	亀山 菜美子	1982年4月6日	2005年4月 2010年1月 2020年12月 2022年7月 2024年10月 2025年2月 2025年5月 2026年7月	㈱ジー・コミュニケーション入社 NOVAホールディングス株式会社入社 取締役秘書室長 同社取締役管理本部長（現任） ㈱GABA取締役（現任） ㈱三谷温泉ひがきグループ取締役（現任） ㈱朝日出版社常務取締役（現任） いなよしキャピタルパートナーズ㈱取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
計						427,700

- (注) 1. 取締役森光直代、石塚亮平、大西ひとみは、社外取締役であります。
2. 2026年7月30日開催の定時株主総会の終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年7月30日開催の定時株主総会の終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなり、2025年7月30日開催の定時株主総会の終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 小野誉之の戸籍上の氏名は小野尚であります。
6. 森光直代の戸籍上の氏名は渡部直代であります。
7. 大西ひとみの戸籍上の氏名は奈良ひとみであります。
8. 亀山菜美子の戸籍上の氏名は夏目菜美子であります。

② 社外役員の状況

a. 有価証券報告書提出日現在の状況

当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、当社はこれらの社外役員すべてを東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役石塚亮平は、公認会計士として監査法人等において、上場企業を含む多様な業種の会計監査・財務報告・内部統制支援に従事しており、企業経営に対する高度な専門知見を有しております。会計・財務の専門家を監査等委員として迎えることで、当社の財務報告の信頼性向上とガバナンス体制の強化に資するものと考え選任しております。

なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役大西ひとみは、直接経営に関与した経験はございませんが、知的財産法、労働法、会社法など、広く企業法務を専門とする弁護士としての経験を有しております。法務・ガバナンス分野における知見は、監査等委員会の実効性を高めるうえで極めて有益であると考え選任しております。

なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員を選任しております。

b. 定時株主総会後の状況

2026年7月30日開催の第12期定時株主総会の議案（決議事項）において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決された場合、当社の社外取締役3名で、そのうち監査等委員である取締役が2名、監査等委員でない取締役1名となる予定です。当社はこれらの社外役員3名は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役森光直代は、長年にわたり複数の証券会社において、主としてIPO（株式公開）関連業務に従事することを通じて、内部統制、コーポレート・ガバナンス及び財務等に関する知見を有しております。当社の企業価値及びガバナンスの向上のため、経営戦略の策定・推進に対する助言や提言、ならびにガバナンス体制の強化につながるものと考えております。

監査等委員である社外取締役石塚亮平は、公認会計士として監査法人等において、上場企業を含む多様な業種の会計監査・財務報告・内部統制支援に従事しており、企業経営に対する高度な専門知見を有しております。会計・財務の専門家を監査等委員として迎えることで、当社の財務報告の信頼性向上とガバナンス体制の強化に資するものと考えております。

監査等委員である社外取締役大西ひとみは、直接経営に関与した経験はございませんが、知的財産法、労働法、会社法など、広く企業法務を専門とする弁護士としての経験を有しております。法務・ガバナンス分野における知見は、監査等委員会の実効性を高めるうえで極めて有益であると考えております。

③ 社外取締役又は監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役は、それぞれ取締役会等への出席を通して、内部監査・会計監査等にて確認された社内管理体制に関する重要事項についての報告を受けており、当該会議体の中で必要に応じて適宜助言等を行うことで、当社の内部統制体制強化に向けた協力を行っております。また、監査等委員である取締役と内部監査は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員の監査方針及び計画並びに内部監査の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査等委員である取締役、内部監査は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(a)組織・人員及び手続き

当社は、2025年7月30日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行したため、当事業年度の状況については、監査等委員会設置会社移行前の、監査役会設置会社における内容を含みます。

当社の監査等委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)による監査等委員会を設置しております。監査等委員である石塚亮平は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、大西ひとみは弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知識を有しております。

(b)監査役会及び監査等委員会の活動状況と主な活動

監査役会は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査役会を開催するほか、監査役と代表取締役及び各取締役と定期的な面談を通じて、当社の経営に対する監視、監査報告や監査所見に基づく提言を通じて取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、内部監査及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

各監査役は、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、経営会議、社内の重要会議の出席、重要書類の閲覧を通じて各部門の業務の執行状況の監査を行っております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催するほか、監査等委員と代表取締役及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)と定期的な面談を通じて、当社の経営に対する監視、監査報告や監査所見に基づく提言を通じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行の適法性について監査を行っております。また、内部監査及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

各監査等委員は、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、経営会議、社内の重要会議の出席、重要書類の閲覧を通じて各部門の業務の執行状況の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を5回及び監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

<監査役会設置会社における状況>

氏名	開催回数	出席回数
小泉義正	5回	5回
菅野健一	5回	5回
林田和久	5回	5回

<監査等委員会設置会社における状況>

氏名	開催回数	出席回数
石塚亮平	10回	10回
小野誉之	10回	10回
大西ひとみ	10回	10回

(c)具体的な検討事項

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画・監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況に関する監査等であります。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画・監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況に関する監査等であります。

② 内部監査の状況

(a)組織・人員及び手続き

当社は独立した内部監査室1名により、内部監査を実施しております。内部監査責任者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、当社の全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。内部監査計画及び監査結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告するデュアルレポーティング体制を採用しております。

(b)内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携

監査等委員及び内部監査責任者は毎月監査等委員会にて情報を共有し、定期的に三様監査を行い、各監査の活動報告や意見交換を行うことで有機的に連携する体制としており、必要に応じて監査等委員及び監査法人との調整・協議を行い有効的な監査業務の遂行に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

三優監査法人

ロ. 継続監査期間

5年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 吉川 秀嗣

指定社員 植木 貴宣

なお、監査業務を執行した公認会計士について、継続監査年数が7年を超える者はありませんので、年数の記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他2名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

三優監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること、また、当社の任意監査人としての実績や今後も有効なコミュニケーションが期待できること等を勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、監査品質を確認し監査業務の適切性及び妥当性を評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。その結果、監査等委員会は会計監査人の選任を決議しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	1,200	15,000	—

(注) 前事業年度の非監査業務の内容は、新規上場にかかるコンフォートレター作成業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目など必要な検証を行った上で同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 基本方針

役員の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については指名・報酬委員会にて職務・貢献度・業績等を勘案し検討した内容を取締役会へ答申し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

(ii) 報酬決定の方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は基本報酬（固定）のみとします。監査等委員である取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから基本報酬（固定）のみとします。

(iii) 基本報酬（固定）

基本報酬は、月例の基本報酬（固定）とし、役位、職責に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会で決定するものとします。

また、各取締役の具体的な基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえたうえで、決定します。なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定します。

(iv) 非金銭報酬等

役員の非金銭報酬等は、中長期の業績及び企業価値との連動性を高めることを目的としたストック・オプションとし、当社の経営状況及び経営環境を考慮し、必要に応じて、都度支給します。新株予約権の発行数は、希薄化等の影響を考慮し、適切な上限を設けて実施します。新株予約権の割当条件、行使条件、その他の条件は、役員に対して、企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう設計します。

(v) 報酬決定の手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、独立した社外取締役により構成された指名・報酬委員会にて検討した内容を取締役会に答申し、審議し決定します。監査等委員の報酬は監査等委員の協議により決定します。当社の取締役の報酬は、業績や持続的な企業価値向上を考慮し、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系としております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、2025年7月30日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額についての決定を代表取締役社長廣政愁一に一任する旨を決議しております。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

役員の報酬限度額は、2025年7月30日開催の第11期定時株主総会において下記のとおり決議いただいております。

なお、当該株主総会終結時点の役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額	年額500百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない) （うち、社外取締役分は100百万円以内）
監査等委員である取締役の報酬額	年額100百万円以内

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	42,982	42,982	—	—	5
社外取締役(監査等委員を除く。)	450	450	—	—	2
監査等委員である社外取締役	2,700	2,700	—	—	3
社外監査役	3,300	3,300	—	—	3

(注)上記には当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。

なお、当社は2025年7月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「教えたいと教わりたいをていねいに紡ぐ」というミッションの実現に向け、人材を持続的な企業価値向上を支える重要な経営資本の一つと位置付けております。

当社を取り巻く教育市場は、少子化や教育現場における人材不足、教育DXの進展など大きな変化の中にあります。このような環境において継続的に成長するためには、教育に関する専門性と変化への適応力を兼ね備えた人材の育成及び組織能力の向上が重要であると認識しております。

当社では、全役職員に対し、「熱心に教える姿勢（teach it）」「素直に教わる姿勢（learn it）」「知見を磨く姿勢（study it）」「さらに、もっとおもしろいことはできないかを考える前向きな姿勢（and play it all）」を行動指針として掲げております。この行動指針を基盤として、人事評価制度を運用し、学び続ける組織文化の醸成に取り組んでおります。

また、映像授業制作や学習塾支援を通じて培われた知見やノウハウを組織全体で共有し、教育現場の課題解決につながるサービス開発や業務改善へ活用することで、組織としての学習能力及び実行力の向上を図っております。加えて、学習塾運営や顧客支援の現場で得られた知見を蓄積し、事業運営やプロダクト開発へ還元することで、継続的な競争力の強化に取り組んでおります。

当社は、従業員一人ひとりの役割、能力及び成果を総合的に評価し、適正な処遇を実現することを基本方針としております。人事評価においては、業績への貢献のみならず、前述の行動指針に沿った行動や成長への取り組みについても評価対象としております。また、職務内容や責任の大きさ、能力及び成果等を踏まえた公正な処遇の実現に努めるとともに、従業員のキャリア形成及び能力開発を支援しております。

さらに、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境づくりを推進するため、柔軟な働き方への対応に取り組んでおります。

今後も、人材育成への継続的な投資と組織基盤の強化を通じて、企業理念の実現及び持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年4月30日現在				
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
30(13)	41.4	3.8	4,590	△7.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、各種インセンティブ及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 取締役及び使用人に対して付与した新株予約権の内容

当社は取締役及び使用人に対して新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容について「1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,956	459,872
売掛金及び契約資産	49,021	70,583
仕掛品	18	—
貯蔵品	2,644	3,208
前払費用	35,065	16,298
未収消費税等	21,663	—
その他	14,397	115
貸倒引当金	△1,391	△1,559
流動資産合計	151,375	548,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,471	61,471
減価償却累計額	△11,662	△15,340
建物（純額）	49,808	46,130
車両運搬具	672	—
減価償却累計額	△672	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	15,715	17,728
減価償却累計額	△8,572	△12,065
工具、器具及び備品（純額）	7,143	5,663
有形固定資産合計	56,952	51,794
無形固定資産		
ソフトウェア	182	8,893
無形固定資産合計	182	8,893
投資その他の資産		
長期前払費用	1,682	435
敷金及び保証金	9,466	9,372
その他	12	—
投資その他の資産合計	11,162	9,808
固定資産合計	68,297	70,495
資産合計	219,672	619,014

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	19,996	15,996
未払金	25,398	30,030
未払法人税等	290	4,888
契約負債	5,854	4,117
預り金	1,841	2,346
その他	—	10,404
流動負債合計	53,380	67,784
固定負債		
長期借入金	17,849	1,853
繰延税金負債	1,990	1,738
資産除去債務	11,034	11,168
固定負債合計	30,874	14,759
負債合計	84,255	82,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,118	492,210
資本剰余金		
資本準備金	192,118	482,210
資本剰余金合計	192,118	482,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△258,819	△437,949
利益剰余金合計	△258,819	△437,949
株主資本合計	135,417	536,471
純資産合計	135,417	536,471
負債純資産合計	219,672	619,014

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
売上高	※1 289,910	※1 366,074
売上原価	195,849	208,343
売上総利益	94,061	157,730
販売費及び一般管理費	※2 391,121	※2 329,470
営業損失(△)	△297,060	△171,739
営業外収益		
受取利息	127	751
違約金収入	439	—
還付加算金	—	223
その他	114	78
営業外収益合計	681	1,053
営業外費用		
支払利息	574	382
株式交付費	5,093	7,728
上場関連費用	6,710	—
事務所移転費用	3,319	—
その他	0	—
営業外費用合計	15,697	8,111
経常損失(△)	△312,076	△178,797
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 61
特別利益合計	—	61
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 65
特別損失合計	—	65
税引前当期純損失(△)	△312,076	△178,802
法人税、住民税及び事業税	580	580
法人税等調整額	5,379	△252
法人税等合計	5,959	327
当期純損失(△)	△318,036	△179,129

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)		当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I. 労務費	※ 1	118,624	60.6	127,126	61.0
II. 経費		77,242	39.4	81,199	39.0
当期総製造費用		195,867	100.0	208,325	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		18	
合計		195,867		208,343	
期末仕掛品棚卸高		18		—	
売上原価		195,849		208,343	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	5,542	6,743
著作権料(※ 2)	11,298	15,278
コンテンツ制作費	18,102	24,047
外注加工費	23,877	10,211
地代家賃	9,764	13,101

※ 2 著作権料とは、当社が販売する動画コンテンツの著作権者である鉄人講師等に対して支払われる金額です。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価を用いた個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	120,122	110,122	110,122	59,216	59,216	289,461	289,461
当期変動額							
新株の発行	81,996	81,996	81,996			163,992	163,992
当期純損失（△）				△318,036	△318,036	△318,036	△318,036
当期変動額合計	81,996	81,996	81,996	△318,036	△318,036	△154,044	△154,044
当期末残高	202,118	192,118	192,118	△258,819	△258,819	135,417	135,417

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	202,118	192,118	192,118	△258,819	△258,819	135,417	135,417
当期変動額							
新株の発行	290,091	290,091	290,091			580,183	580,183
当期純損失（△）				△179,129	△179,129	△179,129	△179,129
当期変動額合計	290,091	290,091	290,091	△179,129	△179,129	401,053	401,053
当期末残高	492,210	482,210	482,210	△437,949	△437,949	536,471	536,471

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△312,076	△178,802
減価償却費	10,874	8,457
株式交付費	5,093	7,728
上場関連費用	6,710	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,822	167
受取利息	△127	△751
支払利息	574	382
売上債権の増減額 (△は増加)	190,735	△21,562
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,580	△545
前払費用の増減額 (△は増加)	△25,067	18,766
未払金の増減額 (△は減少)	△20,628	7,160
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,153	10,404
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△21,663	21,663
契約負債の増減額 (△は減少)	△852	△1,737
預り金の増減額 (△は減少)	357	505
その他	△1,672	6,206
小計	△184,140	△121,954
利息及び配当金の受取額	127	751
利息の支払額	△574	△382
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△33,799	13,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	△218,387	△108,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,967	△2,425
資産除去債務の履行による支出	△6,160	—
無形固定資産の取得による支出	△142	△9,650
敷金及び保証金の差入による支出	△7,572	—
敷金及び保証金の回収による収入	4,873	94
その他	—	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,969	△11,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△24,496	△19,996
株式の発行による収入	159,912	569,925
その他	△6,710	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,706	549,929
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△111,650	429,915
現金及び現金同等物の期首残高	141,607	29,956
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,956	※1 459,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～24年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 学びエイドマスター

「学びエイドマスター」とは、学習塾等教育関連事業者の顧客に対し、映像授業と管理機能を提供するサービスであります。当社は顧客から当該サービスに係る月額料金と初期導入費用を受領しております。

月額料金は、主として月額基本費用と生徒アカウント費用がありますが、当社と顧客との契約に基づき、契約期間にわたって当該サービスを顧客に提供する義務を負っております。したがって、履行義務の充足については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

初期導入費用は、新規契約時に顧客から受領するものであります。初期導入費用については、更新オプションとして履行義務を識別し、合理的に算定したサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

学びエイドマスターにおける取引対価は、当社が履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 学びエイドマスターforSchool

「学びエイドマスターforSchool」とは、学習塾等の顧客に対し、「学びエイドマスター」をベースに顧客の指導スタイルや塾運営に合わせた「学習管理機能」や「映像コンテンツ」をカスタマイズ（共同開発）して提供するサービスであります。当社は顧客から当該サービスに係る月額料金（学びエイドマスター利用料）、コンテンツ制作費、システム開発費を受領しております。

月額料金は、当社と顧客との契約に基づき、契約期間にわたって当該サービスを顧客に提供する義務を負っております。したがって、履行義務の充足については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

コンテンツ制作やシステム開発の販売については、当社と顧客との契約に基づき、当社が映像授業化したコンテンツや制作したシステムを顧客に納品する義務を負っております。これらの契約から生じる履行義務は、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、インプット法又はアウトプット法によることとしております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり計上しております。

「学びエイドマスターforSchool」における取引対価は、当社が履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 学びエイドforEnterprise

「学びエイドforEnterprise」とは、教育関連事業者等の法人顧客に対し、顧客の参考書や教科書等の紙媒体を「映像授業化」したうえで、映像授業化したコンテンツを配信するための「配信サービス」を提供するサービスであり、当社は顧客から当該サービスに係るシステム利用料、動画利用料、映像授業化したコンテンツ、配信システムの制作料を受領しています。

映像授業化及び配信サービスについては、当社と顧客との契約に基づき、契約期間にわたって当該サービスを顧客に提供する義務を負っております。したがって、履行義務の充足については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

コンテンツや配信システムの販売については、当社と顧客との契約に基づき、当社が映像授業化したコンテンツや制作した配信システムを顧客に納品する義務を負っております。これらの契約から生じる履行義務は、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、インプット法又はアウトプット法によることとしております。

「学びエイドforEnterprise」における取引対価は、当社が履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損の認識及び測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	56,952	51,794
無形固定資産	182	8,893
減損損失	—	—

当事業年度において、減損の兆候があると認識した資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、全社の資産又は資産グループを単位としたグルーピングを行っております。

資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。なお、減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定することになります。

② 主要な仮定

上記判定の判断における主要な仮定は、経営者によって承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りであり、将来のキャッシュ・フローは、事業計画の基礎となる将来の販売契約数の予測等の影響を受けます。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済環境の変動等により影響を受け、結果として将来キャッシュ・フローの金額が減少した場合、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会、監査・保証基準委員会、監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収還付法人税等」に表示していた14,397千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「消費税差額」に表示していた114千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
役員報酬	69,317千円	47,534千円
給与手当	77,300 "	72,329 "
支払報酬料	32,660 "	41,139 "
減価償却費	5,332 "	1,714 "
貸倒引当金繰入額	△1,352 "	608 "
おおよその割合		
販売費	57%	48%
一般管理費	43 "	52 "

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
車両運搬具	一千円	61千円

※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
工具、器具及び備品	一千円	65千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,068,100	196,800	—	2,264,900
合計	2,068,100	196,800	—	2,264,900

(注) 1. 2024年5月28日付で東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う2024年5月27日を払込期日とする公募増資による新株の発行により、180,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により16,800株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,264,900	1,148,600	—	3,413,500
合計	2,264,900	1,148,600	—	3,413,500

(注) 1. 2025年6月16日を払込期日とするいなよしキャピタルパートナーズ株式会社に対する第三者割当による新株発行により、1,138,300株増加しております。

2. 新株予約権の行使により10,300株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
現金及び預金	29,956千円	459,872千円
現金及び現金同等物	29,956千円	459,872千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
重要な資産除去債務の計上額	5,387千円	一千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要と認められる場合は、主として銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は短期間で決済されるものであります。

借入金、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、定期的に差入先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持を目的として、管理部が月次単位で支払予定を把握するとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	9,466	6,746	△2,720
資産計	9,466	6,746	△2,720
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	37,845	37,493	△351
負債計	37,845	37,493	△351

※ 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	9,372	5,860	△3,511
資産計	9,372	5,860	△3,511
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	17,849	17,594	△254
負債計	17,849	17,594	△254

※ 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,956	—	—	—
売掛金及び契約資産	49,021	—	—	—
未収消費税等	21,663	—	—	—
合計	100,641	—	—	—

※ 敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2026年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	459,872	—	—	—
売掛金及び契約資産	70,583	—	—	—
合計	530,456	—	—	—

※ 敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,996	15,996	1,853	—	—	—
合計	19,996	15,996	1,853	—	—	—

当事業年度(2026年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,996	1,853	—	—	—	—
合計	15,996	1,853	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	6,746	—	6,746
資産計	—	6,746	—	6,746
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	37,493	—	37,493
負債計	—	37,493	—	37,493

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	5,860	—	5,860
資産計	—	5,860	—	5,860
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	17,594	—	17,594
負債計	—	17,594	—	17,594

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び国債利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2019年11月28日	2021年4月27日	2022年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名	当社の取締役 3名 当社の従業員 8名	当社の取締役 3名 当社の従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 51,500株	普通株式 43,200株	普通株式 46,600株
付与日	2019年11月29日	2021年4月28日	2022年7月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。		
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2021年11月29日～ 2029年11月28日	2023年4月29日～ 2031年4月27日	2024年7月30日～ 2032年7月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年2月8日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前事業年度末	36,500	38,300	39,800
権利確定	—	—	—
権利行使	6,500	—	3,800
失効	—	—	—
未行使残	30,000	38,300	36,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年2月8日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	150	500	550
行使時平均株価(円)	440	—	602
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年2月8日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の
合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計
額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	5,820千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,202千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	103,480 千円	157,190 千円
未払事業税	— "	1,427 "
貸倒引当金	437 "	491 "
無形固定資産	8 "	— "
資産除去債務	3,478 "	3,520 "
その他	856 "	507 "
繰延税金資産小計	108,261 千円	163,136 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△102,708 "	△156,482 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,903 "	△5,476 "
評価性引当額小計(注) 1	△106,612 "	△161,959 "
繰延税金資産合計	1,649 千円	1,177 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,099 千円	△2,915 千円
その他	△540 千円	— 千円
繰延税金負債合計	△3,639 千円	△2,915 千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△1,990 千円	△1,738 千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	103,480	103,480千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△102,708	△102,708 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	771	771 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	157,190	157,190千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△156,482	△156,482 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	708	708 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12～24年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
期首残高	8,656千円	11,034千円
有形固定資産の取得による増加額	5,387 "	— "
時の経過による調整額	49 "	133 "
資産除去債務の履行による減少額	△3,624 "	— "
その他	565 "	— "
期末残高	11,034 "	11,168 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
学びエイドマスター	84,991
学びエイドマスター forSchool	78,537
学びエイド forEnterprise	116,756
その他	9,624
顧客との契約から生じる収益	289,910
その他の収益	—
外部顧客への売上高	289,910

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
学びエイドマスター	73,251
学びエイドマスター forSchool	194,783
学びエイド forEnterprise	89,258
その他	8,781
顧客との契約から生じる収益	366,074
その他の収益	—
外部顧客への売上高	366,074

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

契約資産は、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであり、当社が契約に基づいて履行した時点で収益に振り替えます。

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	当事業年度(期首) (2024年5月1日)	当事業年度(期末) (2025年4月30日)
顧客との契約から生じた債権	227,884	48,218
契約資産	11,871	803
契約負債	6,707	5,854

- (注) 1. 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれております。
2. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,099千円であります。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	当事業年度(期首) (2025年5月1日)	当事業年度(期末) (2026年4月30日)
顧客との契約から生じた債権	48,218	58,642
契約資産	803	11,940
契約負債	5,854	4,117

- (注) 1. 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれております。
2. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,608千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
1年以内	6,785	11,206
1～2年以内	6,235	10,898
2～3年以内	5,835	10,507
3～4年以内	5,586	9,160
4～5年以内	4,812	—
合計	29,255	41,772

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが当事業年度におけるサービス区分別の売上高は以下のとおりとなります。

サービス区分	売上高（千円）
学びエイドマスター	84,991
学びエイドマスターforSchool	78,537
学びエイドforEnterprise	116,756
その他	9,624
合計	289,910

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
共同印刷株式会社	42,015
株式会社やる気スイッチグループ	31,294

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが当事業年度におけるサービス区分別の売上高は以下のとおりとなります。

サービス区分	売上高 (千円)
学びエイドマスター	73,251
学びエイドマスターforSchool	194,783
学びエイドforEnterprise	89,258
その他	8,781
合計	366,074

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社自分未来ホールディングス	69,651
株式会社やる気スイッチグループ	36,851

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

種類	名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NOVAホール ディングス 株式会社	東京都 品川区	80,000	教育、 学習 支援業	なし	役員の 兼任 (2名) 当社 サービ スの提 供	システ ム開発 等	18,553	売掛金 及び契 約資産	8,748
その他の 関係会社 の子会社	自分未来 ホール ディングス 株式会社	東京都 品川区	100,000	教育、 学習 支援業	なし	役員の 兼任 (1名) 当社 サービ スの提 供	動画視 聴サー ビス等	69,578	売掛金 及び契 約資産	6,722
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 ITTO	愛知県 名古屋市 中村区	8,000	教育、 学習 支援業	なし	役員の 兼任 (1名) 当社 サービ スの提 供	動画視 聴サー ビス等	26,712	売掛金 及び契 約資産	3,364

(注) サービス提供の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり純資産額	59.79円	157.16円
1株当たり当期純損失(△)	△141.90円	△54.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
当期純損失(△)(千円)	△318,036	△179,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△318,036	△179,129
普通株式の期中平均株式数(株)	2,241,262	3,268,472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数1,146個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数1,043個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年4月30日)	当事業年度末 (2026年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	135,417	536,471
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	135,417	536,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,264,900	3,413,500

(重要な後発事象)

NOVAホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、NOVAホールディングス株式会社（以下「公開買付者」）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に関し、賛同の意見表明を行うとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

本公開買付けは、2026年4月27日から2026年5月28日までを期間として実施され、その結果、本公開買付けは成立いたしました。また、本公開買付けの決済開始日である2026年6月4日付で、公開買付者は当社のその他の関係会社であった、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社（以下「本譲渡株主」）より、その所有する当社普通株式の全て（1,138,300株）を市場外取引により取得いたしました（以下「本譲渡」）。

本公開買付け及び本譲渡の結果、2026年6月4日（決済開始日）をもって、公開買付者は当社の総株主の議決権の数に対する50%超の議決権の数を所有するため、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

なお、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付けの成立後も、当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は維持される見込みです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	NOVAホールディングス株式会社	
(2) 所在地	東京都品川区東品川二丁目3番12号天王洲ベイトワー9階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 稲吉 正樹	
(4) 事業内容	英会話事業、学習塾事業、保育・療育事業、留学事業、スポーツ事業、出版事業等	
(5) 資本金	金 8,000万円	
(6) 設立年月日	2003年6月10日	
(7) 大株主及び持株比率	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社 株式会社岩谷企画	78.79% 20.04%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者の親会社であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社は、2026年4月27日現在、当社株式1,138,300株（所有割合（注1）：32.36%）を所有しております。	
人的関係	提出日現在、当社の取締役8名のうち2名が公開買付者の取締役を兼任しております。	
取引関係	当社は、公開買付者が運営する個別指導塾に、映像授業や塾運営の効率化を支援する管理機能を有する当社のサービス「学びエイドマスター」を導入しております。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

(注1) 「所有割合」とは、当社が2026年3月17日に公表した「2026年4月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2026年1月31日現在の当社の発行済株式総数（3,413,500株）に、本日現在残存する新株予約権1,043個（第2回新株予約権300個、第3回新株予約権383個及び第4回新株予約権360個。以下「本新株予約権」といいます。（注2））の目的である当社株式の数（104,300株）を加算した株式数（3,517,800株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、別途の記載がある場合を除き、比率の計算において同様に計算しております。）をいいます。なお、2026年1月31日現在、当社は自己株式を所有しておりません。以下同じです。

(注2) 本新株予約権1,043個の内訳は以下のとおりです。なお、本新株予約権の目的である当社株式の数は、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権のいずれも1個につき100株です。

新株予約権の名称	個数	目的である当社株式の数	権利行使期間
第2回新株予約権	300個	30,000株	2021年11月29日から 2029年11月28日まで
第3回新株予約権	383個	38,300株	2023年4月29日から 2031年4月27日まで
第4回新株予約権	360個	36,000株	2024年7月30日から 2032年7月28日まで

2. 本公開買付け及び本譲渡の条件
当社株式1株につき、金338円

3. 本公開買付けの期間
2026年4月27日から2026年5月28日まで

4. 本公開買付け及び本譲渡の結果

(1) 本公開買付けによる取得株式数	普通株式 624,100株
(2) 本譲渡による取得株式数	普通株式 1,138,300株
(3) 異動後の公開買付者の所有株式数及び所有割合	普通株式1,762,400株 (所有割合51.63%)

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	61,471	—	—	61,471	15,340	3,678	46,130
車両運搬具	672	—	672	—	—	—	—
工具、器具及び備品	15,715	2,425	412	17,728	12,065	3,839	5,663
有形固定資産計	77,859	2,425	1,085	79,200	27,405	7,517	51,794
無形固定資産							
ソフトウェア	23,553	9,650	—	33,203	24,310	939	8,893
無形固定資産計	23,553	9,650	—	33,203	24,310	939	8,893
長期前払費用	2,320	—	366	1,953	1,517	880	435

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	動画編集等のパソコン及びタブレット12台	2,425 千円
ソフトウェア	小論文添削システム	9,650 //

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	社用車1台	672 千円
-------	-------	--------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	19,996	15,996	1.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,849	1,853	1.3	2027年5月
合計	37,845	17,849	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,853	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,391	1,559	441	950	1,559

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として他の箇所に記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	58
預金	
普通預金	459,814
計	459,814
合計	459,872

ロ. 売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社やる気スイッチグループ	15,952
NOVAホールディングス株式会社	8,748
自分未来ホールディングス株式会社	6,722
株式会社学書	6,046
株式会社ITTO	3,364
その他	29,748
合計	70,583

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
49,021	454,314	432,752	70,583	86.0	48.0

ハ. 貯蔵品

内訳	金額(千円)
販促品(図書)	3,083
切手・はがき等	124
合計	3,208

② 流動負債
イ. 未払金

相手先等	金額(千円)
鉄人講師未払報酬	8,163
シティユーワ法律事務所	4,341
StockSun株式会社	3,796
社会保険料	2,584
社員給与	1,800
その他	9,344
合計	30,030

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	138,940	366,074
税引前中間(当期)純損失（△）（千円）	△129,986	△178,802
中間(当期)純損失（△）（千円）	△130,023	△179,129
1株当たり中間(当期)純損失（△）（円）	△41.60	△54.81

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corp.manabi-aid.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

2025年7月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年7月29日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第12期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

2025年12月15日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（第三者割当増資による株式の発行）及びその添付書類

2025年5月30日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月16日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年5月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年6月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月29日

株式会社学びエイド
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 秀嗣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 植木 貴宣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学びエイドの2025年5月1日から2026年4月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学びエイドの2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、NOVAホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けは、2026年4月27日から2026年5月28日まで実施され成立している。

これにより、2026年6月4日付でNOVAホールディングス株式会社は会社の親会社となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者への売上における取引価格その他の取引条件の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項【関連当事者情報】に記載の通り、会社は関連当事者に対して役務提供を行っており、当該関連当事者に対する当事業年度の売上高は、114,844千円、売上高の31.4%を占めている。 一般的に関連当事者取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、経済合理性を欠く取引が行われるリスクや、取引価格を含めた取引条件を恣意的に設定することにより、不適切な収益認識が行われるリスクがある。 以上から、当監査法人は関連当事者に対する売上における取引価格その他の取引条件の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関連当事者への売上における取引価格その他の取引条件の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 取引の経済合理性 - 取引の内容、目的及び経済合理性を理解するため、経営者への質問を実施した。 - 関連当事者取引が適切な会社の承認プロセスを経たうえで行われていることを確認するため、会社の取締役会議事録を閲覧した。 (2) 取引の実在性 - 関連当事者との取引について、会社が提供した役務の内容を契約書及び検収書等と照合するとともに、入金証憑との照合を実施し、取引の実在性を確かめた。 (3) 取引条件の妥当性 - 関連当事者との取引について、契約書を閲覧し、その他の一般顧客との取引内容及び取引条件と比較し、その妥当性を検討した。

固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損の認識及び測定に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産51,794千円、無形固定資産8,893千円が計上されている。これら資産の合計額は60,687千円であり、総資産の9.8%を占めている。 会社は、資産グループについて継続的な営業損失の発生により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の要否を検討した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認された事業計画に基づき見積られ、その見積りにおける主要な仮定である将来の売上予測は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性の程度が高く、また、貸借対照表における金額的重要性が高いことを鑑み、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 - 固定資産の減損の兆候・減損損失の認識の判定に関連する内部統制について理解した。 - 会社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、会社の取締役会により承認された事業計画との整合性を検討した。 - 過年度における事業計画とその実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。 - 過年度の事業計画とその実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期以降の事業計画に反映されているかを検討した。 - 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上予測について、経営者等と協議を行うとともに、関連資料の閲覧を実施した。 - 事業計画に含まれる売上予測の主要な仮定に係る経営者の不確実性への対処が十分であるかを評価するため、監査人が独自に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローの見積額を計算し、会社の実施した固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。